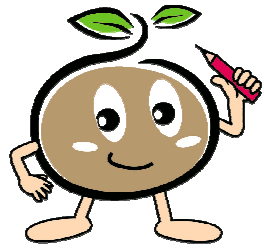


2025年農林業センサス

農林業経営体調査結果確報

— 山梨県の概要（確定値） —

（令和7年2月1日現在）



（マスコットキャラクター「土っちー」）



農林業センサス
（シンボルマーク）

2025年農林業センサス結果の概要（確定値）

本県の状況

I 農林業経営体調査結果

1 農林業経営体	1
2 農業経営体	
（1）農業経営体数	2
（2）経営耕地面積	3
（3）経営耕地面積規模別の農業経営体数	4
（4）経営耕地面積規模別の経営耕地面積	4
（5）水稲作付面積規模別の農業経営体数	5
（6）農産物販売金額規模別の農業経営体数	5
（7）農産物販売金額1位の部門別経営体数	6
（8）青色申告を行っている農業経営体数	7
（9）データを活用した農業を行っている農業経営体数	7
（10）主副業別農業経営体数（個人経営体）	8
（11）基幹的農業従事者数（個人経営体）	9
3 林業経営体	
（1）林業経営体数	10
（2）保有山林面積規模別林業経営体の構成割合	10

【参考】農山村地域調査（市区町村調査）結果より

1 林野面積	10
2 所有形態別林野面積	10

II 調査の概要	11
----------	----

III 統計表	26
---------	----



2025年農林業センサ結果の概要（確定値）

本県の状況(対前回比・前回5年前)

- ・農業経営体の減少傾向が続く中、法人経営体数は326（21.6%）増加
- ・1経営体当たりの経営耕地面積は0.95ha（0.09ha）増加
- ・経営耕地面積5ha以上の農業経営体の面積シェアは21.8%（全体の約1/5、5.3ポイント上昇）
- ・農産物販売金額1位の農業経営体数の割合は、「果樹類」が69.2%を占め、次いで「稲作」が19.2%

I 農林業経営体調査結果の概要

1 農林業経営体

山梨県：農林業経営体数は12,413経営体で、2,675経営体(17.7%)減少
 全 国：農林業経営体数は84万7千経営体で、24万5千経営体(22.5%)減少

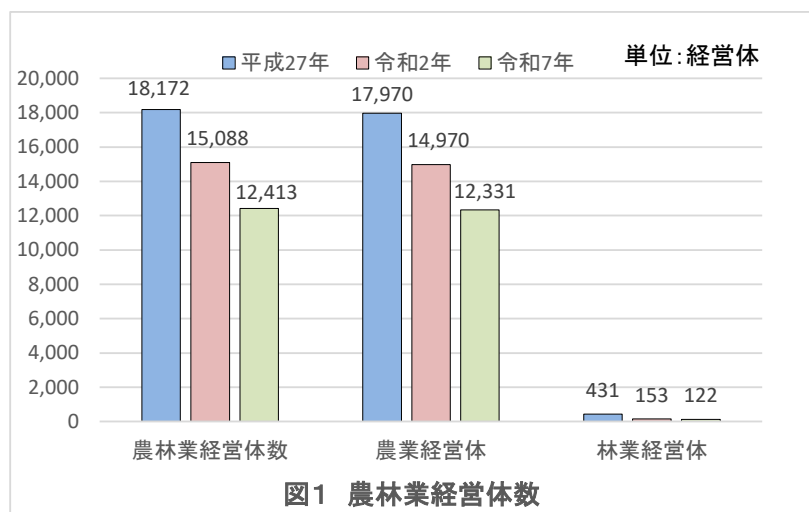
山梨県：農業経営体数は12,331経営体で、2,639経営体(17.6%)減少
 林業経営体数は122経営体で、31経営体(20.3%)減少
 全 国：農業経営体数は83万6千経営体で、24万経営体(22.3%)減少
 林業経営体数は2万3千経営体で、1万1千経営体(31.5%)減少

表1 農林業経営体数

単位:経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成27年	18,172	17,970	431
令和2年	15,088	14,970	153
令和7年	12,413	12,331	122
増減率(%)			
令和2年/平成27年	△ 17.0	△ 16.7	△ 64.5
令和7年/2年	△ 17.7	△ 17.6	△ 20.3

注:農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。



※**農業経営体**: 次のいずれかに該当する事業を行う者。

○経営耕地面積が30a以上の規模の農業

○農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が基準(Ⅲ調査の概要 5用語の解説参照)以上の農業

○農作業の受託の事業

※**林業経営体**: 次のいずれかに該当する事業を行う者。

○権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)

2 農業経営体

(1) 農業経営体数

山梨県：個人経営体は11,997経営体で、2,689経営体(18.3%)減少 団体経営体は334経営体で、50経営体(17.6%)増加
全 国：個人経営体は79万6千経営体で、24万2千経営体(23.3%)減少 団体経営体は4万経営体で、2千経営体(4.9%)増加
山梨県：団体経営体のうち法人経営体は326経営体で、58経営体(21.6%)増加 全 国：団体経営体のうち法人経営体は3万4千経営体で、3千経営体(10.1%)増加
山梨県：法人経営体の内訳は、会社法人は271経営体で70経営体(34.8%)増加、農事組合法人は36経営体で8経営体(18.2%)減少、その他は19経営体で4経営体(17.4%)減少 全 国：法人経営体の内訳は、会社法人は2万5千経営体で5千経営体(23.0%)増加

表2-1 農業経営体数

単位:経営体

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体		団体経営体に占める法人割合 (%)
				法人経営体	
平成27年	17,970	17,686	284	280	98.6
令和2年	14,970	14,686	284	268	94.4
令和7年	12,331	11,997	334	326	97.6
増減率(%)					
令和2年/平成27年	△ 16.7	△ 17.0	0.0	△ 4.3	
令和7年/2年	△ 17.6	△ 18.3	17.6	21.6	

※**個人経営体**: 個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

※**団体経営体**: 個人経営体以外の経営体をいう。

※**法人経営体**: 農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

※**法人経営体のその他**: その他の法人(公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人など)。

表2-1-2 法人経営体の内訳

単位:経営体

区分	法人経営体			
	会社法人	農事組合法人	その他	
平成27年	280	173	36	71
令和 2年	268	201	44	23
令和 7年	326	271	36	19
増減率(%)				
令和2年/平成27年	△ 4.3	16.2	22.2	△ 67.6
令和7年/2年	21.6	34.8	△ 18.2	△ 17.4

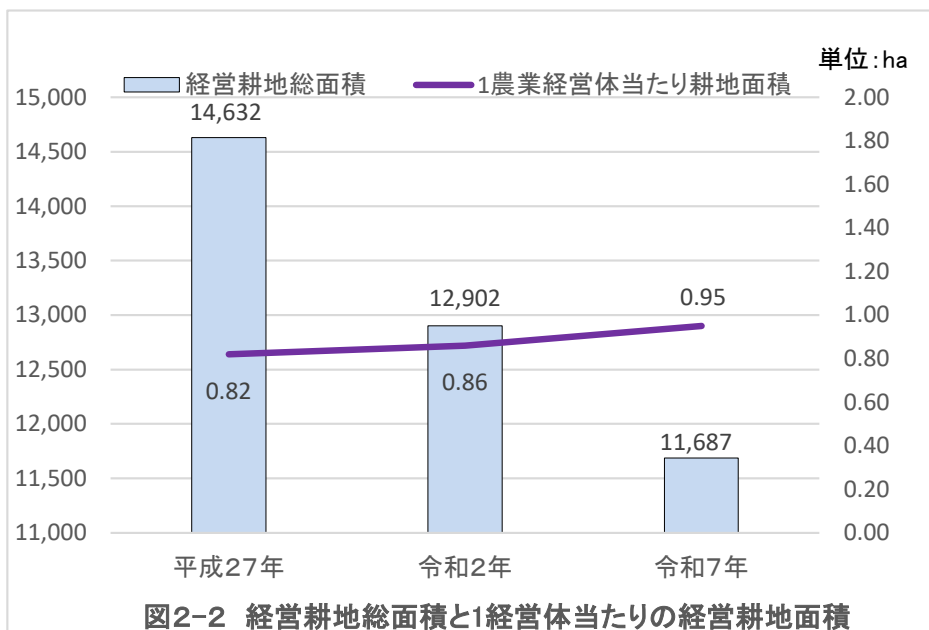
(2) 経営耕地面積

山梨県：経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は0.95haで、10.5%増加
 全 国：経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は3.6ha（北海道33.7ha、都府県2.6ha）で、16.1%（北海道11.6%、都府県18.2%）増加

表2-2 1農業経営体当たりの経営耕地面積

単位:経営体・ha

区分	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	1経営体当たり	
				の経営耕地面積	の借入耕地面積
平成27年	17,853	14,632	3,882	0.82	0.22
令和 2年	14,920	12,902	3,954	0.86	0.27
令和 7年	12,292	11,687	4,292	0.95	0.35
増減率(%)					
令和2年/平成27年	△ 16.4	△ 11.8	1.9	4.9	22.7
令和7年/2年	△ 17.6	△ 9.4	8.5	10.5	29.6



(3) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

山梨県：5～20ha層、30ha以上層で農業経営体数が増加
 全 国：
 （北海道）100ha以上層で農業経営体数が増加
 （都府県）10ha以上層で農業経営体数が増加

表2-3 経営耕地面積規模別の農業経営体数

単位：経営体

区分	農業経営体	経営耕地なし	1ha未満	1～5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20～30ha未満	30～50ha未満	50～100ha未満	100ha以上
平成27年	17,970	117	14,227	3,487	92	31	8	5	2	1
(%)	100.0	0.7	79.2	19.4	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
令和2年	14,970	50	11,661	3,104	96	38	10	7	3	1
(%)	100.0	0.3	77.9	20.7	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
令和7年	12,331	39	9,356	2,763	101	47	9	10	4	2
(%)	100.0	0.3	75.9	22.4	0.8	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0
増減率(%)										
令和2年/平成27年	△16.7	△57.3	△18.0	△11.0	4.3	22.6	25.0	40.0	50.0	0.0
令和7年/2年	△17.6	△22.0	△19.8	△11.0	5.2	23.7	△10.0	42.9	33.3	100.0

※**経営耕地**：調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

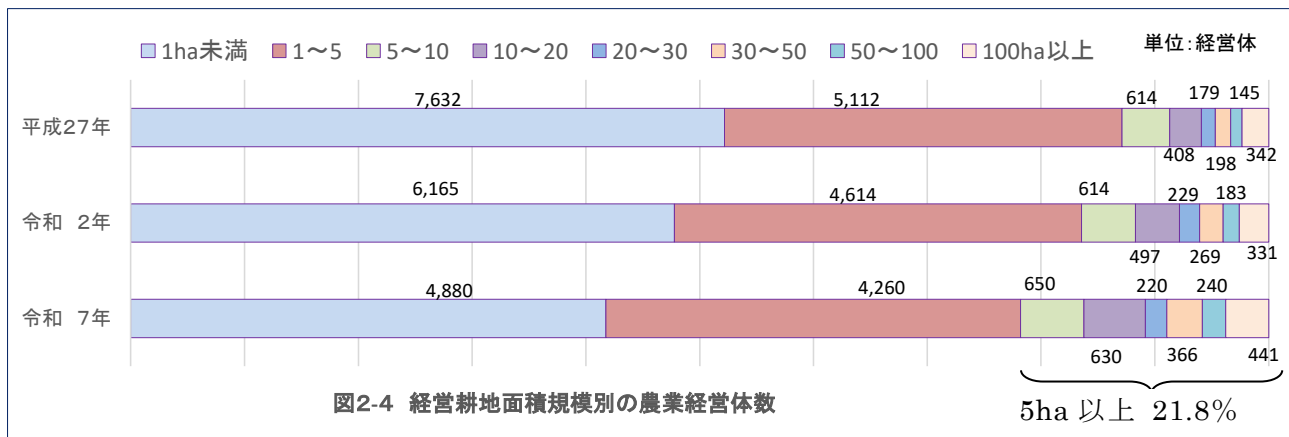
(4) 経営耕地面積規模別の経営耕地面積

山梨県：5ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の21.8%を占め、5.3ポイント上昇
 全 国：20ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の49.7%を占め、5.4ポイント上昇

表2-4 経営耕地面積規模別経営耕地面積

区分	1ha未満	1～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
平成27年	7,632	5,112	614	408	179	198	145	342
令和2年	6,165	4,614	614	497	229	269	183	331
令和7年	4,880	4,260	650	630	220	366	240	441
増減率(%)								
令和2年/平成27年	△19.2	△9.7	0.0	21.8	27.9	35.9	26.2	△3.2
令和7年/2年	△20.8	△7.7	5.9	26.8	△3.9	36.1	31.1	33.2

注：「1ha未満」には経営耕地面積なしを含まない。



(5) 水稲作付面積規模別の農業経営体数

山梨県：販売目的で水稲を作付けした農業経営体数は3千172経営体で、864経営体（21.4%）減少
 水稲作付面積規模別にみると2～3ha層と5ha以上の層で、農業経営体数が増加
 全 国：販売目的で水稲を作付けした農業経営体数は53万8千経営体で17万5千経営体（24.6%）減少
 水稲作付面積規模別にみると10ha以上層で農業経営体数が増加

表2-5 水稲作付面積規模別の農業経営体数

単位：経営体

区分	計	1ha未満	1～2	2～3	3～5	5～10	10～15	15ha以上
平成27年	5,256	4,868	255	61	45	21	3	3
令和 2年	4,036	3,594	287	63	51	27	9	5
令和 7年	3,172	2,745	260	69	47	32	10	9
増減率(%)								
令和2年/平成27年	△ 23.2	△ 26.2	12.5	3.3	13.3	28.6	200.0	66.7
令和7年/2年	△ 21.4	△ 23.6	△ 9.4	9.5	△ 7.8	18.5	11.1	80.0

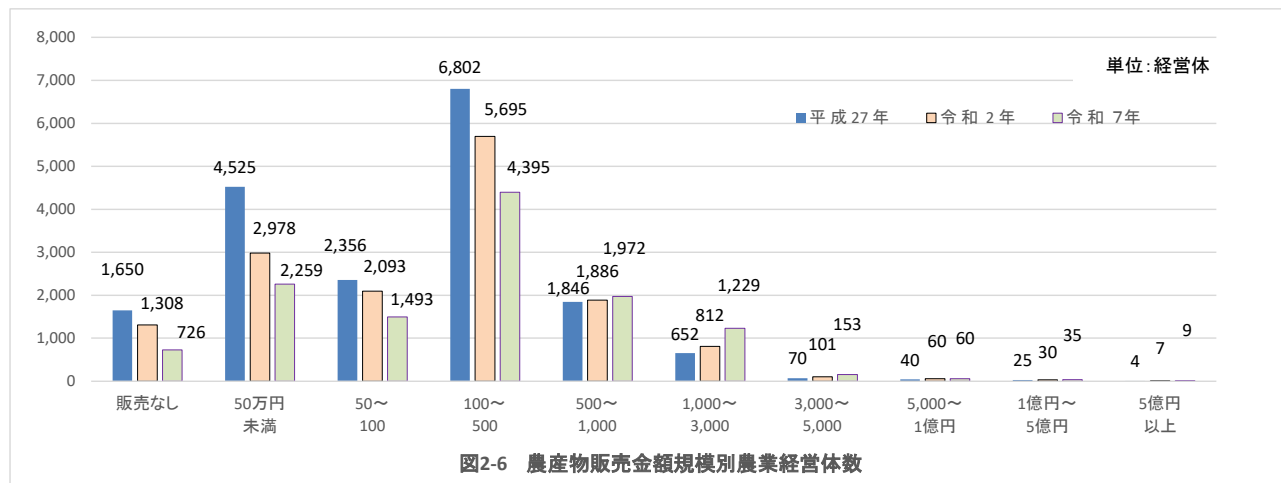
(6) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

山梨県：500万～5千万円、1億円以上の層で、農業経営体数が増加
 全 国：3,000万円以上層で農業経営体数が増加

表2-6 農産物販売金額規模別の農業経営体数

単位：経営体

区分	農業経営体	販売なし	50万円未満	50～100万円未満	100～500万円未満	500～1千万円未満	1千～3千万円未満	3千～5千万円未満	5千万円～1億円未満	1億円～5億円未満	5億円以上
平成27年	17,970	1,650	4,525	2,356	6,802	1,846	652	70	40	25	4
(%)	100.0	9.2	25.2	13.1	37.9	10.3	3.6	0.4	0.2	0.1	0.0
令和2年	14,970	1,308	2,978	2,093	5,695	1,886	812	101	60	30	7
(%)	100.0	8.7	19.9	14.0	38.0	12.6	5.4	0.7	0.4	0.2	0.0
令和7年	12,331	726	2,259	1,493	4,395	1,972	1,229	153	60	35	9
(%)	100.0	5.9	18.3	12.1	35.6	16.0	10.0	1.2	0.5	0.3	0.1
増減率(%)											
令和2年/平成27年	△ 16.7	△ 20.7	△ 34.2	△ 11.2	△ 16.3	2.2	24.5	44.3	50.0	20.0	0.0
令和7年/2年	△ 17.6	△ 44.5	△ 24.1	△ 28.7	△ 22.8	4.6	51.4	51.5	0.0	16.7	28.6



(7)農産物販売金額1位の部門別経営体数

山梨県：農産物販売金額1位の農業経営体数の割合は果樹類が69.2%で、1.5ポイント上昇。稲作は19.2%で、1.3ポイント低下
 全 国：農産物販売金額1位の農業経営体数の割合は稲作は54.4%で、1.1ポイント下降。果樹類は14.3%で、1.1ポイント上昇。施設野菜は6.7%で、0.5ポイント上昇

表2-7 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位:経営体

区分	計	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	畜産	その他
平成 27 年 (%)	16,320 100.0	3,576 21.9	1,138 7.0	243 1.5	10,813 66.3	146 0.9	404 2.5
令和 2 年 (%)	13,662 100.0	2,806 20.5	908 6.6	237 1.7	9,252 67.7	131 1.0	328 2.4
令和 7 年 (%)	11,605 100.0	2,223 19.2	707 6.1	190 1.6	8,027 69.2	95 0.8	363 3.1
増減率							
令和2年/平成27年	△ 16.3	△ 21.5	△ 20.2	△ 2.5	△ 14.4	△ 10.3	△ 18.8
令和7年/2年	△ 15.1	△ 20.8	△ 22.1	△ 19.8	△ 13.2	△ 27.5	10.7

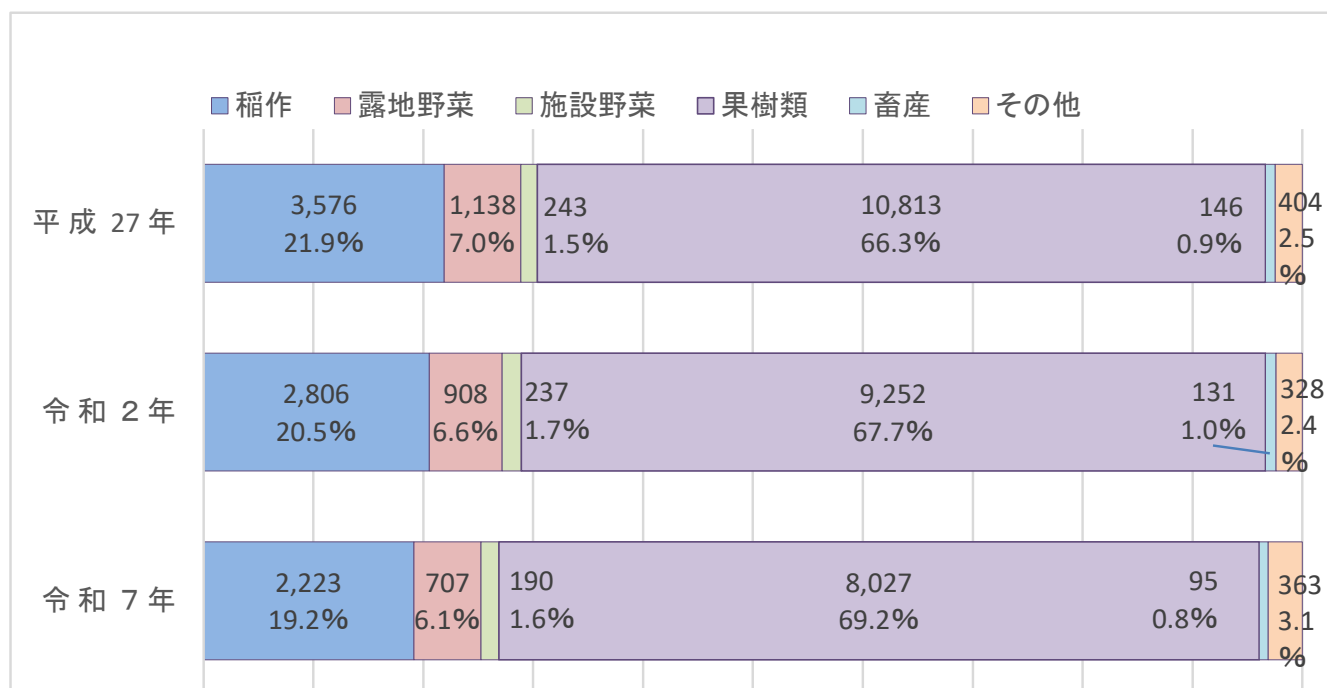


図2-7 農産物販売金額1位の部門別経営体数

(8)青色申告を行っている農業経営体数

山梨県：青色申告を行っている経営体数は6千902経営体で、92経営体(1.3%)の減少
全 国：青色申告を行っている経営体数は37万3千経営体で、9千経営体(2.5%)の減少

表2-8 青色申告を行っている農業経営体数

単位:経営体

区分	計	青色申告を行っている				青色申告を行っていない
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
令和 2年	14,970	6,994	2,561	3,527	906	7,976
令和 7年	12,331	6,902	2,773	3,319	810	5,429
構成比(%)						
令和 2年	100.0	46.7	17.1	23.6	6.1	53.3
令和 7年	100.0	56.0	22.5	26.9	6.6	44.0
増減率(%)						
令和7年/2年	△ 17.6	△ 1.3	8.3	△ 5.9	△ 10.6	△ 31.9

(9)データを活用した農業を行っている農業経営体数

山梨県：データを活用した農業を行っている経営体数は5千487経営体で、農業経営体に占める割合は44.5%
全 国：データを活用した農業を行っている経営体数は33万4千経営体で、農業経営体に占める割合は39.9%

表2-9 データを活用した農業を行っている農業経営体数

単位:経営体

区分	計	データを活用した農業を行っている(複数回答)					データを活用した農業を行っていない	
		小計(実数)	気象・市況等のデータを見て農業	農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得し分析	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用		
総数(令和2年)	14,970	2,720	(※データ活用の内訳項目は令和2年と7年とで異なる。)					12,250
総数(令和7年)	12,331	5,487	4,933	1,793	335	513	6,844	
増減率(%)	△ 17.6	101.7	-	-	-	-	△ 44.1	

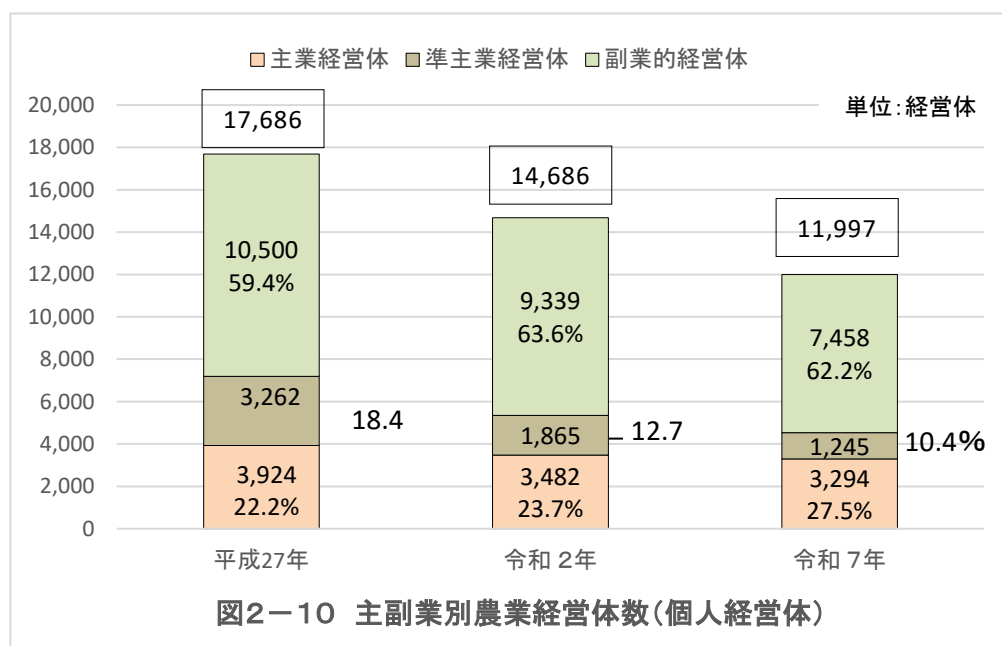
(10)主副業別農業経営体数(個人経営体)

山梨県：主業経営体数は3,294経営体で、188経営体(5.4%)の減少
 準主業経営体数は1,245経営体で、620経営体(33.2%)の減少
 副業的経営体数は7,458経営体で、1,881経営体(20.1%)の減少
 全 国：主業経営体数は19万経営体で、4万1千経営体(17.7%)の減少
 準主業経営体数は8万7千経営体で、5万5千経営体(38.9%)の減少
 副業的経営体数は51万9千経営体で、14万5千経営体(21.9%)の減少

表2-10 主副業別農業経営体数(個人経営体)

単位:経営体

区分	個人経営体	主業経営体	(%)	準主業経営体	(%)	副業的経営体	(%)
平成27年	17,686	3,924	22.2	3,262	18.4	10,500	59.4
令和2年	14,686	3,482	23.7	1,865	12.7	9,339	63.6
令和7年	11,997	3,294	27.5	1,245	10.4	7,458	62.2
増減率(%)							
令和2年/平成27年	△ 17.0	△ 11.3	—	△ 42.8	—	△ 11.1	—
令和7年/2年	△ 18.3	△ 5.4	—	△ 33.2	—	△ 20.1	—



※**主業経営体**: 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

※**準主業経営体**: 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

※**副業的経営体**: 調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

(11)基幹的農業従事者数(個人経営体)

山梨県：個人経営体の基幹的農業従事者は17,254人で3,246人(15.8%)減少

基幹的農業従事者のうち

65歳以上が占める割合は72.4% (1.6ポイント減少)

70歳以上が占める割合は58.8% (1.2ポイント上昇)

全 国：個人経営体の基幹的農業従事者は103万6千人で32万7千人(24.0%)減少

基幹的農業従事者のうち

65歳以上が占める割合は69.6% (増減なし)

70歳以上が占める割合は55.2% (4.1ポイント上昇)

表2-11 基幹的農業従事者数(個人経営体)

単位:人

区分	基幹的 農業従事者	15~39歳		40~49		50~59		60~64		65歳以上	
			(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
平成27年	24,707	681	2.8	1,019	4.1	2,501	10.1	3,019	12.2	17,487	70.8
令和2年	20,500	625	3.0	1,001	4.9	1,699	8.3	2,004	9.8	15,171	74.0
令和7年	17,254	642	3.7	1,020	5.9	1,744	10.1	1,348	7.8	12,500	72.4
増減率(%)											
令和2年/平成27年	△ 17.0	△ 8.2	—	△ 1.8	—	△ 32.1	—	△ 33.6	—	△ 13.2	—
令和7年/2年	△ 15.8	2.7	—	1.9	—	2.6	—	△ 32.7	—	△ 17.6	—

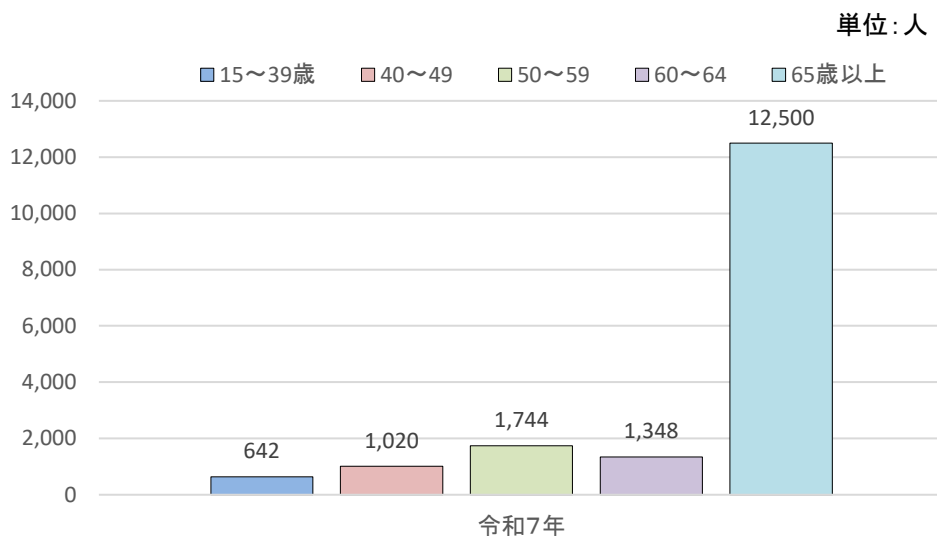


図2-11 基幹的農業従事者(個人経営体)

※**基幹的農業従事者**: 自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

3 林業経営体

(1) 林業経営体数

山梨県：林業経営体数は 122経営体で、31経営体（20.3%）の減少
 全 国：林業経営体数は 23千経営体で、11千経営体（31.5%）の減少

表3-1 林業経営体数

単位:経営体

区分	林業経営体		
	林業経営体	個人経営体	団体経営体
平成27年	431	325	106
令和 2年	153	64	89
令和 7年	122	47	75
増減率(%)			
令和2年/平成27年	△ 64.5	△ 80.3	△ 16.0
令和7年/2年	△ 20.3	△ 26.6	△ 15.7

(2) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

山梨県：林業経営体数の構成割合は 5ha未満が39.3%、次いで 5～10haが17.2%
 10～20haが16.4%、100ha以上が12.3%
 全 国：林業経営体数の構成割合は 5ha未満が23.1%、次いで 5～10haが22.4%、
 10～20haが19.8%

表3-2 保有山林面積規模別林業経営体数

単位:経営体

区分	林業 経営体	5ha 未満		5～ 10ha 未満		10～ 20ha 未満		20～ 30ha 未満		30～ 50ha 未満		50～ 100ha 未満		100ha 以上	
			(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
平成27年	431	161	37.4	107	24.8	72	16.7	32	7.4	22	5.1	16	3.7	21	4.9
令和 2年	153	54	35.3	22	14.4	26	17.0	7	4.6	6	3.9	13	8.5	25	16.3
令和 7年	122	48	39.3	21	17.2	20	16.4	4	3.3	5	4.1	9	7.4	15	12.3
増減率(%)															
令和2年/平成27年	△ 64.5	△ 66.5	—	△ 79.4	—	△ 63.9	—	△ 78.1	—	△ 72.7	—	△ 18.8	—	19.0	—
令和7年/2年	△ 20.3	△ 11.1	—	△ 4.5	—	△ 23.1	—	△ 42.9	—	△ 16.7	—	△ 30.8	—	△ 40.0	—

【参考】農山村地域調査(市区町村調査)結果より

1 林野面積

山梨県：総土地面積は446,527ha、林野面積は349,123ha
 全 国：総土地面積は37,798千ha、林野面積は2,474万ha

2 所有形態別林野面積

山梨県：林野面積349,123haのうち国有が6,281ha、民有(国有以外)が342,842ha
 全 国：林野面積2,474万haのうち国有が712万ha、民有が1,763万ha

II 調査の概要

1 調査の目的

2025年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省 都道府県 市区町村 統計調査員 調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)

3 調査期日

令和7年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

5 用語の解説

【農林業経営体調査】

1 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15 a
 - ②施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③果樹栽培面積 10 a
 - ④露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3 ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

2 組織形態別

法人化している 経営体 (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連など）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種 団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・ 財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。
任意団体	法人化していない経営体のうち、個人経営体に該当しない任意の団体で、法人化していない集落営農組織などが該当する。

3 労働力等

経営主	農業（林業）経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業（林業作業）の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。
世帯員	原則として住居と生計を共にしている者をいう。調査日現在出稼ぎ等に出ていてその家にいなくても生計を共にしている者は含むが、通学や就職のため他出して生活している子弟は除く。 また、住み込みの雇人も除く。
役員・構成員	役員とは、会社等の組織経営における役員をいう。 構成員とは、集落営農組織や協業経営体における構成員をいう。 なお、役員会に出席するだけの者は含まない。
後継者	農業（林業）経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）をいう。
親族	経営主の3親等内（1親等：父、母、子 2親等：祖父母、孫、兄弟姉妹 3親等：曾祖父母、曾孫、叔父、叔母、甥、姪）の親族をいう。
親族以外の経営内部の人材	農業（林業）経営における親族以外の役員又は雇用している者をいう。
経営外部の人材	上記以外の者をいう。
雇用者	農作業（林業作業）のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。
常雇い	あらかじめ、年間7か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で農作業（林業作業）のために雇った人をいう。 年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。
臨時雇い	「常雇い」に該当しない日雇い・季節雇いなど、農作業（林業作業）のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。 なお、酪農ヘルパーなど、農作業を委託した場合の労働は含まない。 また、主に農業（林業）以外の事業のために雇った人が一時的に農作業（林業作業）に従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇った人が7か月未満で辞めた場合を含む。

4 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはし

なかった。

(3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。

(4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

(5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。

また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、専らきのご栽培を行っている敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法（昭和27年法律第229号）第43条に基づきコンクリート床などに転換した農地は耕地とした。

(6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

(7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

(8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

(9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

(1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。

(2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
畑のうち牧草 専用地	<p>牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。</p> <p>(1) 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていればここに含めた。</p> <p>(2) 草地造成により造成した牧草地はここに含めた（この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。）。</p> <p>ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除いた。</p>
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
貸付耕地	他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。
所有耕地	自ら所有し耕作している耕地（自作地）に貸付耕地を加えたものをいう。
耕地以外で採草地・放牧地として利用した土地	保有又は借り入れている山林、原野等で、過去1年間に飼料用や肥料用に採草したり、放牧又はけい牧地として利用した土地のことをいう。
施設園芸に利用したハウス・ガラス室	<p>ハウスとは、強化プラスチック、ビニール、ポリエチレン、寒冷しゃ等で園地全面を被覆している施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で栽培管理を行うことのできる高さのものをいう（雨よけ程度のものは含めない。）。</p> <p>ガラス室とは、ガラス（ガラス繊維強化板を含む。）で、全体を被覆している恒久的施設をいう。</p> <p>ただし、水稻の育苗やきのこの栽培だけに使ったものは除いた。</p>
加温温室	過去1年間に施設園芸に利用したハウス、ガラス室のうち、ボイラー等加熱施設により加温した施設をいう。

5 農業生産

(1) 販売目的の作物

販売目的の作物	<p>販売を目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。</p> <p>また、販売目的で作付け（栽培）したものを、たまたまその一部を自給向けにした場合は含めた。</p>
---------	---

作付面積	は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。
栽培面積	一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物を栽培した面積をいう。

(2) 販売目的の家畜

乳用牛	<p>現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む。）及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。</p> <p>なお、肉用として肥育している未経産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（1週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。</p>
肉用牛	<p>肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。</p> <p>乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。</p>
和牛と乳用種の交雑種	<p>乳用種のめすに肉用種のおすを交配し生産された、いわゆるF1牛をいう。</p> <p>なお、F1牛のめすに肉用種のおすを交配し生産されたF1クロス牛も含む。</p>
豚	自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。
採卵鶏	<p>卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。</p> <p>種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。</p> <p>なお、廃鶏も調査日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。</p>
ブロイラー	<p>当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。</p> <p>肉用種、卵用種は問わない。</p>

6 農産物の販売

農産物販売金額	肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。
---------	---

7 農作業の受託

農作業の受託	農家等から農作業の全部又は一部を請け負うことをいう。
--------	----------------------------

8 農業生産関連事業

農業生産関連事業	自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業で、「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「再生可能エネルギー発電」などが該当する。
農産物の加工	販売を目的として自ら生産した農産物をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。
小売業	自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している（インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。）事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。 なお、自らが経営に参加していない直売所等で消費者に直接販売している場合は含まない。
観光農園	観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させ、又はほ場を観賞させて、料金を得ている事業をいう。
貸農園・体験農園など	所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、料金を得ている事業をいう。 なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協等が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。
農家民宿	農業を営む者が、旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づき、都道府県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
再生可能エネルギー発電	農林地等において再生することが可能な資源（バイオマス、太陽光、水力等）からの発電に取り組んでいる事業をいう。

9 農業経営の取組

青色申告	不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。
正規の簿記	損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。

簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
有機農業	<p>化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業をいい、有機JASの認証を受けていない場合も該当する。</p> <p>なお、以下の取組については有機農業に該当しない。</p> <p>(1) 科学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」</p> <p>(2) 化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合</p>
農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体を含む。））を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。
気象・市況等のデータを見て農業	新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいう。
農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	パソコン、スマートフォンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録（農業用機械やほ場に設置したセンサーなどの機器からの自動入力を含む。）することをいう。
機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析	土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいう。
データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用	<p>データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいい、以下のようなものが該当する。</p> <p>(1) 営農データや土壌・育成データなどの収集・分析サービスを利用すること。</p> <p>(2) 可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること。</p> <p>(3) 普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壌診断に基づく施肥設計等）を受けること。</p>

10 個人経営体

(1) 農業所得依存度別（旧主副業別）

農業所得主経営体	世帯所得の50%以上が農業所得である個人経営体をいう。
農外所得主経営体	世帯所得の50%未満が農業所得である個人経営体をいう。
主業経営体	農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体	農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
副業的経営体	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

(2) 農業従事者等

基幹的農業従事者	自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

11 総農家等

農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
販売農家	経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

12 林業経営体

(1) 山林及び林業作業

所有山林	<p>実際に所有している山林をいう。</p> <p>なお、登記は済んでいないものの、実際に相続している山林や購入した山林、所在地以外の市区町村等に所有している山林も含む。</p> <p>また、共有林などのうち、割り替えされない割地（半永久的に利用できる区域）があれば、それも含む。</p>
貸付山林	<p>所有山林のうち、山林として使用するため、他人が地上権の設定をした山林、他人に貸している土地又は分収（土地所有者と造林者が異なり、両者で収益を分配するもの）させている山林をいう。</p>
借入山林	<p>山林として使用するため、地上権を設定した他人の山林、他者から借りている山林及び分収している山林をいう。</p> <p>また、共有林などのうち、割り替えされる割地（何年間かで利用できる区域が変更されるもの）があれば、それも含む。</p>
保有山林	<p>自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。</p> <p>保有山林＝所有山林－貸付山林＋借入山林</p>
他に作業・管理を任せている山林	<p>保有山林のうち、一定の期間、一連の林業作業（下刈り、除伐、間伐、主伐等）とその管理を一括して他者に任せている山林をいう。</p> <p>ただし、作業ごとに委託した（請け負わせた）場合は含まない。</p>
他から作業・管理を任されている山林	<p>保有山林以外で、一定の期間、一連の林業作業（下刈り、除伐、間伐、主伐等）とその管理を一括して任されている山林をいう。</p> <p>ただし、作業ごとに受託した（請け負った）場合は含まない。</p>
植林	<p>山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地に、苗木の植付け、種子の播付け、挿し木などを行うことをいう。</p>
下刈りなど	<p>林木の健全な育成のために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起こしなどの植林から間伐までの保育作業をいう。</p> <p>なお、作業を年2回以上同一区画で行った場合あるいは同一区画で別々の作業を行った場合の面積は、実面積とした。</p>
間伐	<p>林木を健全に成長させるため、立木密度を調整し、劣勢木、不用木など林木の一部を伐採することをいう。</p> <p>このうち、間伐材を林外に運搬し他に利用した場合は利用間伐、間伐材を林内に放置したままにした場合は切捨間伐とした。</p>
主伐	<p>一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために伐採（被害木の伐採は含まない。）することをいう。</p> <p>なお、主伐には、一度に全面積を伐採する皆伐と、区画内の立木を何回かに分けて抜き切りする択伐があるが、択伐の場合であっても、面積は、伐採した全体の区画とした。</p>

(2) 素材生産

素材生産量	素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。 素材生産量とは丸太の体積のことをいい、一般的には立方メートル (m ³) 単位で表示する。
立木買いによる素材生産	立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

(3) 林産物の販売

林産物販売金額	過去1年間において、保有山林から生産・採取された林産物（立木を購入して生産した素材、栽培きのこ類、林業用苗木などを除く。）を販売し、又は自ら営む製材業などに仕向けた場合をいう。
用材	樹種を問わず、製材用丸太、パルプ用材、合板用材、電柱用材、土木用材、坑木、まくら木、農用等に使われる木材をいう。
立木で	立木のまま販売したものをいう。
素材で	立木を伐倒し、所定の長さに切断した丸太あるいは、切断した後で運搬を容易にするために四面をとった丸太（そま角）にして販売したものをいう。
ほだ木用原木	保有山林からの林木を、しいたけ、なめこなどを生産するほだ木用の原木として販売したものをいう。
特用林産物	保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除く林産物をいう。 主な特用林産物は、薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、天然性のきのこやたけのこなどである。

【農山村地域調査】（市区町村調査票関係）

1 総土地面積及び林野面積

総土地面積	都道府県全ての面積をいう。 本調査では、原則として国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』の総土地面積によった。
林野面積	現況森林面積と森林以外の草生地の面積を合わせたものをいい、不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第99条に規定する地目では山林と原野を合わせた面積に該当する。
現況森林面積	調査日現在の森林面積で、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林計画を基準とし、計画樹立時以降の森林の移動面積を加減し、これに森林計画以外の森林面積を加えた面積をいう。
森林以外の草生地	森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいう。 (1) 河川敷、けい畔、ていとう（堤塘）、道路敷、ゴルフ場等は草生していても除いた。 (2) 林野庁には貸地の採草放牧地を含む。 (3) 林野庁以外の官庁には、財務省所管の未開発地や防衛省所管の自衛隊演習地を含む。 (4) 民有林には、現況が野草地（永年牧草地、退化牧草地、耕作放棄した土地が野草地化した土地を含む。）を含む。
林野率	総土地面積に占める林野面積の割合をいう。 なお、全国、全国農業地域別及び都道府県別の各数値を算出する際は、総土地面積から北方領土及び竹島を除いて計算した。

2 所有形態別林野面積

国有（林）	林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する土地をいう。
林野庁	林野庁所管の国有林野及び官行造林地をいう。
林野庁以外の官庁	林野庁以外の国の行政機関が所管する土地をいう。
民有（林）	国有（林）以外の土地をいい、独立行政法人等、公有（都道府県、森林整備法人、市区町村、財産区）及び私有（林）に分類される。 なお、森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づき、市町村が経営管理権を設定したものは、当該設定前の分類とする。
独立行政法人等	独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人が所有する土地をいう。 また、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターが所管する分収林も含めた。
公有（林）	都道府県、森林整備法人、市区町村及び財産区が所管する土地（借入地を含む）をいう。

都道府県	<p>都道府県が所管する土地をいう。</p> <p>林務主管課(部)所管森林のほか、水道局、教育委員会、開発企業局等が所管するものをいい、都道府県立高校の学校林、都道府県が設立した地方独立行政法人等の所管する土地、都道府県が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、都道府県以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林を除いた。</p>
森林整備法人	<p>分収林特別措置法（昭和33年法律第57号）第10条第2号に規定する森林整備法人が所管する土地をいう。</p> <p>林業公社・造林公社は森林整備法人に該当する。</p>
市区町村	<p>市区町村が所管する土地をいう。</p> <p>地方自治法第284条第1項に規定する地方公共団体の組合（例えば市区町村有林についての事務を運営するため2つ以上の市区町村が作る組合。以下「町村組合」という。）並びに市区町村及び町村組合が設立した地方独立行政法人の所管する土地を含めた。</p> <p>また、市区町村が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、市区町村以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林は除いた。</p>
財産区	<p>地方自治法第294条第1項に規定する財産区をいい、市区町村合併の際、集落や旧市区町村の所有していた土地について財産区を作り、地元住民が使用収益している土地をいう。</p> <p>なお、財産区が生産森林組合に変わっている場合は「私有」とした。</p>
私有（林）	<p>私有（林）のうち、独立行政法人等及び公有（林）を除いた土地をいう。</p>
森林計画対象の人工林	<p>森林法に基づく、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林面積のうち、私有の人工林（植栽又は人工下種により生立した林分で、植栽樹種又は人工下種の対象樹種の立木材積（又は本数）の割合が50%以上を占める森林の面積）をいう。</p>

利用上の注意

- 過去の農林業センサス結果と比較する際、調査項目が変更されたものについては、今回の調査項目に合わせて組替え参考値として集計し、比較しています。
- 表章単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が合わないことがあります。
- 増減率については、原則として、前回調査（5年前）結果と比較しています。

Ⅲ 統計表

1	農林業経営体数	
	(1) 調査客体数	1
2	農業経営の特徴	
	(1) 組織形態別経営体数	3
	(2) 農産物販売金額規模別経営体数	5
	(3) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	7
	(4) 青色申告を行っている経営体数	9
	(5) データを活用した農業を行っている経営体数	11
	(6) 農産物の輸出を行っている経営体数	13
	(7) 農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている経営体数	17
3	土地	
	(1) 経営耕地の状況(経営耕地、うち所有、うち借入)	21
	(2) 経営耕地面積規模別経営体数	25
	(3) 経営耕地面積規模別経営耕地面積	27
4	農作物	
	(1) 販売目的の作物の作物別作付(栽培)面積規模別経営体数 ア 水稻	29
5	個人農業経営	
	(1) 農業所得依存度別経営体数(旧主副業別経営体数)	31
6	世帯員の状況(個人経営体)	
	(1) 年齢階層別の基幹的農業従事者数 (仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)	33
	(2) 農業従事者等の平均年齢	37
7	農業経営内部の労働力の状況	
	(1) 世帯員、役員・構成員(経営主を含む)の状況	39
	(2) 農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む) の農業従事日数階層別人数	41
8	林業経営の特徴	
	(1) 組織形態別経営体数	43
9	山林	
	(1) 保有山林面積規模別経営体数	45

表中に用いた記号は以下のとおりである。

「0」：単位に満たないもの(0.4ha→0ha)

「-」：事実のないもの

「x」：秘匿を要するもの

1 農林業経営体数

(1) 調査客体数

県・市町村コード	県・市町村名	農林業経営体				農業経営体			
		計	個人経営体	団体経営体	法人経営体	計	個人経営体	団体経営体	法人経営体
		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
		<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>
19	山梨県	12,413	12,009	404	369	12,331	11,997	334	326
201	甲府市	855	831	24	24	852	830	22	22
202	富士吉田市	78	68	10	7	75	68	7	7
204	都留市	113	104	9	8	107	103	4	4
205	山梨市	1,379	1,350	29	28	1,377	1,350	27	27
206	大月市	33	26	7	6	27	24	3	3
207	韮崎市	745	731	14	13	744	731	13	12
208	南アルプス市	1,515	1,488	27	27	1,514	1,488	26	26
209	北杜市	1,716	1,594	122	101	1,687	1,590	97	94
210	甲斐市	265	256	9	9	264	256	8	8
211	笛吹市	2,903	2,858	45	45	2,902	2,858	44	44
212	上野原市	57	52	5	5	55	52	3	3
213	甲州市	1,699	1,665	34	32	1,696	1,665	31	30
214	中央市	386	370	16	16	386	370	16	16
346	市川三郷町	135	130	5	4	135	130	5	4
364	早川町	4	1	3	3	3	1	2	2
365	身延町	54	45	9	9	51	45	6	6
366	南部町	83	76	7	6	76	74	2	2
368	富士川町	88	81	7	6	86	81	5	4
384	昭和町	100	97	3	3	100	97	3	3
422	道志村	9	7	2	2	7	7	-	-
423	西桂町	8	8	-	-	8	8	-	-
424	忍野村	53	49	4	4	51	48	3	3
425	山中湖村	2	-	2	2	2	-	2	2
429	鳴沢村	52	50	2	1	50	50	-	-
430	富士河口湖町	67	60	7	6	64	60	4	3
442	小菅村	9	8	1	1	7	7	-	-
443	丹波山村	5	4	1	1	5	4	1	1

林業経営体				県・市町村名
計	個人 経営体	団体 経営体	法人 経営体	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<9>	<10>	<11>	<12>	
122	47	75	48	山梨県
5	3	2	2	甲府市
4	1	3	-	富士吉田市
9	3	6	5	都留市
2	-	2	1	山梨市
7	2	5	4	大月市
2	1	1	1	韮崎市
2	1	1	1	南アルプス市
44	17	27	9	北杜市
2	1	1	1	甲斐市
3	2	1	1	笛吹市
4	2	2	2	上野原市
5	2	3	2	甲州市
1	1	-	-	中央市
1	1	-	-	市川三郷町
1	-	1	1	早川町
6	2	4	4	身延町
9	4	5	4	南部町
2	-	2	2	富士川町
-	-	-	-	昭和町
2	-	2	2	道志村
-	-	-	-	西桂町
3	2	1	1	忍野村
-	-	-	-	山中湖村
2	-	2	1	鳴沢村
4	1	3	3	富士河口湖町
2	1	1	1	小菅村
-	-	-	-	丹波山村

県・市町村名	法人化している経営体							
	合計	計	農事組 合法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合 資会社	合同会社	相互会社
				(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	
山梨県	12,331	326	36	271	250	1	20	-
甲府市	852	22	2	20	20	-	-	-
富士吉田市	75	7	-	7	7	-	-	-
都留市	107	4	-	3	3	-	-	-
山梨市	1,377	27	1	25	21	-	4	-
大月市	27	3	-	2	2	-	-	-
韮崎市	744	12	1	10	9	-	1	-
南アルプス市	1,514	26	5	17	16	-	1	-
北杜市	1,687	94	20	70	63	-	7	-
甲斐市	264	8	1	7	7	-	-	-
笛吹市	2,902	44	1	43	40	1	2	-
上野原市	55	3	-	3	2	-	1	-
甲州市	1,696	30	2	28	27	-	1	-
中央市	386	16	-	14	14	-	-	-
市川三郷町	135	4	-	4	3	-	1	-
早川町	3	2	x	x	x	x	x	x
身延町	51	6	1	5	3	-	2	-
南部町	76	2	1	-	-	-	-	-
富士川町	86	4	-	3	3	-	-	-
昭和町	100	3	-	2	2	-	-	-
道志村	7	-	-	-	-	-	-	-
西桂町	8	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	51	3	1	2	2	-	-	-
山中湖村	2	2	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	50	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	64	3	-	3	3	-	-	-
小菅村	7	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	5	1	-	1	1	-	-	-

各種団体					地方公共 団体・財 産区	法人化していない経営体			県・市町村名
小計	農協	森林組合	その他の 各種団体	その他 の法人		計	個人 経営体	任意団体	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	
4	4	-	-	15	-	12,005	11,997	8	山梨県
-	-	-	-	-	-	830	830	-	甲府市
-	-	-	-	-	-	68	68	-	富士吉田市
-	-	-	-	1	-	103	103	-	都留市
1	1	-	-	-	-	1,350	1,350	-	山梨市
-	-	-	-	1	-	24	24	-	大月市
1	1	-	-	-	-	732	731	1	韮崎市
-	-	-	-	4	-	1,488	1,488	-	南アルプス市
-	-	-	-	4	-	1,593	1,590	3	北杜市
-	-	-	-	-	-	256	256	-	甲斐市
-	-	-	-	-	-	2,858	2,858	-	笛吹市
-	-	-	-	-	-	52	52	-	上野原市
-	-	-	-	-	-	1,666	1,665	1	甲州市
1	1	-	-	1	-	370	370	-	中央市
-	-	-	-	-	-	131	130	1	市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	1	x	早川町
-	-	-	-	-	-	45	45	-	身延町
1	1	-	-	-	-	74	74	-	南部町
-	-	-	-	1	-	82	81	1	富士川町
-	-	-	-	1	-	97	97	-	昭和町
-	-	-	-	-	-	7	7	-	道志村
-	-	-	-	-	-	8	8	-	西桂町
-	-	-	-	-	-	48	48	-	忍野村
x	x	x	x	x	x	x	-	x	山中湖村
-	-	-	-	-	-	50	50	-	鳴沢村
-	-	-	-	-	-	61	60	1	富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	7	7	-	小菅村
-	-	-	-	-	-	4	4	-	丹波山村

県・市町村名	計	販売なし	50万円 未満	50万～ 100万円	100万～ 300万円	300万～ 500万円	500万～ 1,000万円	1,000万～ 3,000万円	3,000万～ 5,000万円
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>
山梨県	12,331	726	2,259	1,493	2,700	1,695	1,972	1,229	153
甲府市	852	62	118	122	189	144	127	77	8
富士吉田市	75	18	21	13	14	1	3	4	-
都留市	107	39	42	7	9	3	4	3	-
山梨市	1,377	19	79	111	370	276	318	182	16
大月市	27	13	5	4	3	1	1	-	-
韮崎市	744	69	313	117	113	50	59	19	2
南アルプス市	1,514	84	303	203	441	208	177	86	6
北杜市	1,687	124	689	370	254	84	62	58	19
甲斐市	264	49	92	43	53	8	8	8	-
笛吹市	2,902	57	188	234	643	501	703	495	61
上野原市	55	17	10	7	17	1	1	2	-
甲州市	1,696	21	88	132	420	319	417	254	33
中央市	386	31	103	57	74	47	46	19	2
市川三郷町	135	18	29	14	29	22	18	4	-
早川町	3	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	51	14	21	8	5	2	1	-	-
南部町	76	39	28	6	-	-	1	2	-
富士川町	86	8	29	12	18	8	8	1	-
昭和町	100	17	42	9	21	3	6	1	1
道志村	7	1	1	-	-	3	-	2	-
西桂町	8	2	4	1	-	1	-	-	-
忍野村	51	11	25	3	3	3	3	2	-
山中湖村	2	x	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	50	2	11	12	12	6	6	1	-
富士河口湖町	64	9	10	4	11	3	3	8	5
小菅村	7	-	3	4	-	-	-	-	-
丹波山村	5	1	3	-	-	1	-	-	-

5,000万～ 1億円	1億円以上						県・市町村名
	小計	1億円	2億円	3億円	4億円	5億円 以上	
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	
60	44	19	8	5	3	9	山梨県
2	3	3	-	-	-	-	- 甲府市
-	1	-	-	-	1	-	- 富士吉田市
-	-	-	-	-	-	-	- 都留市
3	3	2	1	-	-	-	- 山梨市
-	-	-	-	-	-	-	- 大月市
1	1	-	1	-	-	-	- 韮崎市
4	2	2	-	-	-	-	- 南アルプス市
15	12	1	4	2	1	4	北杜市
1	2	-	-	-	-	2	甲斐市
16	4	4	-	-	-	-	- 笛吹市
-	-	-	-	-	-	-	- 上野原市
10	2	1	1	-	-	-	- 甲州市
1	6	2	-	-	1	3	中央市
1	-	-	-	-	-	-	- 市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	x 早川町
-	-	-	-	-	-	-	- 身延町
-	-	-	-	-	-	-	- 南部町
1	1	-	-	1	-	-	- 富士川町
-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町
-	-	-	-	-	-	-	- 道志村
-	-	-	-	-	-	-	- 西桂町
-	1	1	-	-	-	-	- 忍野村
x	x	x	x	x	x	x	x 山中湖村
-	-	-	-	-	-	-	- 鳴沢村
5	6	3	1	2	-	-	- 富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	-	- 小菅村
-	-	-	-	-	-	-	- 丹波山村

県・市町村名	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類 ・豆類	工芸 農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・ 花木	その他の 作物
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>	<10>
山梨県	11,605	2,223	9	107	30	707	190	8,027	86	131
甲府市	790	75	1	2	1	177	16	502	7	4
富士吉田市	57	40	-	1	-	8	1	1	3	1
都留市	68	34	-	2	-	20	2	4	3	2
山梨市	1,358	-	-	1	3	14	1	1,333	2	3
大月市	14	1	1	1	-	8	-	-	1	1
韮崎市	675	443	-	5	-	8	1	208	2	2
南アルプス市	1,430	84	-	1	-	18	30	1,279	10	4
北杜市	1,563	1,210	4	35	2	143	27	57	21	33
甲斐市	215	101	-	20	1	27	3	56	1	1
笛吹市	2,845	1	2	4	-	32	11	2,760	16	15
上野原市	38	1	-	6	-	26	-	-	1	3
甲州市	1,675	-	-	-	-	8	5	1,652	3	6
中央市	355	123	-	3	-	83	80	40	7	16
市川三郷町	117	21	-	1	-	32	3	51	-	9
早川町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	37	4	1	17	-	9	-	1	-	5
南部町	37	6	-	-	20	3	1	1	-	6
富士川町	78	9	-	-	-	3	1	60	-	1
昭和町	83	49	-	-	-	17	7	9	1	-
道志村	6	1	-	-	1	2	-	-	-	2
西桂町	6	4	-	-	-	1	-	-	1	-
忍野村	40	10	-	1	1	15	1	1	1	8
山中湖村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	48	-	-	4	-	33	-	7	2	2
富士河口湖町	55	6	-	-	-	15	-	3	3	4
小菅村	7	-	-	1	1	2	-	1	1	1
丹波山村	4	-	-	1	-	2	-	-	-	1

酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	県・市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	
31	27	6	20	1	10	山梨県
-	1	3	1	-	-	甲府市
-	-	-	1	-	1	富士吉田市
-	-	-	-	-	1	都留市
-	-	-	-	-	1	山梨市
-	-	-	-	-	1	大月市
-	6	-	-	-	-	韮崎市
-	1	1	1	-	1	南アルプス市
9	11	-	9	-	2	北杜市
-	3	-	1	-	1	甲斐市
1	2	-	1	-	-	笛吹市
-	-	-	1	-	-	上野原市
-	-	-	-	-	1	甲州市
-	1	2	-	-	-	中央市
-	-	-	-	-	-	市川三郷町
x	x	x	x	x	x	早川町
-	-	-	-	-	-	身延町
-	-	-	-	-	-	南部町
-	-	-	2	1	1	富士川町
-	-	-	-	-	-	昭和町
-	-	-	-	-	-	道志村
-	-	-	-	-	-	西桂町
-	-	-	2	-	-	忍野村
x	x	x	x	x	x	山中湖村
-	-	-	-	-	-	鳴沢村
21	2	-	1	-	-	富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	小菅村
-	-	-	-	-	-	丹波山村

県・市町村名	計	青色申告を行っていない経営体	青色申告を行っている経営体				県・市町村名
			小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
			(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>		
山梨県	12,331	5,429	6,902	2,773	3,319	810	山梨県
甲府市	852	272	580	242	281	57	甲府市
富士吉田市	75	45	30	12	15	3	富士吉田市
都留市	107	86	21	14	6	1	都留市
山梨市	1,377	496	881	379	409	93	山梨市
大月市	27	19	8	6	2	-	大月市
韮崎市	744	449	295	118	134	43	韮崎市
南アルプス市	1,514	762	752	281	384	87	南アルプス市
北杜市	1,687	1,161	526	326	151	49	北杜市
甲斐市	264	170	94	50	30	14	甲斐市
笛吹市	2,902	914	1,988	643	1,101	244	笛吹市
上野原市	55	38	17	9	5	3	上野原市
甲州市	1,696	473	1,223	487	583	153	甲州市
中央市	386	173	213	82	104	27	中央市
市川三郷町	135	60	75	20	39	16	市川三郷町
早川町	3	x	x	x	x	x	早川町
身延町	51	33	18	14	2	2	身延町
南部町	76	70	6	4	1	1	南部町
富士川町	86	56	30	17	10	3	富士川町
昭和町	100	54	46	22	18	6	昭和町
道志村	7	1	6	2	4	-	道志村
西桂町	8	5	3	1	1	1	西桂町
忍野村	51	39	12	8	3	1	忍野村
山中湖村	2	x	x	x	x	x	山中湖村
鳴沢村	50	16	34	6	25	3	鳴沢村
富士河口湖町	64	26	38	26	9	3	富士河口湖町
小菅村	7	5	2	1	1	-	小菅村
丹波山村	5	4	1	1	-	-	丹波山村

県・市町村名	計	データを活用した農業を行っていない経営体	データを活用した農業を行っている経営体（複数回答）				
			小計 (実数)	気象・市況等のデータを見て農業	農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得し分析	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>
山梨県	12,331	6,844	5,487	4,933	1,793	335	513
甲府市	852	495	357	326	122	15	35
富士吉田市	75	51	24	21	14	6	5
都留市	107	80	27	26	11	2	3
山梨市	1,377	701	676	598	234	44	80
大月市	27	17	10	9	2	-	-
韮崎市	744	505	239	206	86	16	25
南アルプス市	1,514	873	641	579	197	26	34
北杜市	1,687	1,152	535	433	251	45	57
甲斐市	264	189	75	67	28	5	4
笛吹市	2,902	1,273	1,629	1,516	440	95	152
上野原市	55	28	27	24	13	2	1
甲州市	1,696	819	877	796	259	51	95
中央市	386	250	136	122	50	13	7
市川三郷町	135	86	49	44	23	2	1
早川町	3	x	x	x	x	x	x
身延町	51	32	19	17	7	2	4
南部町	76	49	27	27	4	2	1
富士川町	86	56	30	27	12	2	5
昭和町	100	67	33	27	13	-	1
道志村	7	5	2	1	1	-	-
西桂町	8	6	2	2	-	-	-
忍野村	51	35	16	13	7	2	1
山中湖村	2	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	50	30	20	20	3	1	-
富士河口湖町	64	35	29	26	13	2	1
小菅村	7	6	1	1	-	-	-
丹波山村	5	3	2	1	2	1	-

県・市町村名

山梨県

甲府市

富士吉田市

都留市

山梨市

大月市

韮崎市

南アルプス市

北杜市

甲斐市

笛吹市

上野原市

甲州市

中央市

市川三郷町

早川町

身延町

南部町

富士川町

昭和町

道志村

西桂町

忍野村

山中湖村

鳴沢村

富士河口湖町

小菅村

丹波山村

県・市町村名	合計	海外向けに出荷していない経営体	海外向けに出荷（輸出）している経営体（実数）							
			計	販売金額も数量も把握していない経営体	販売金額又は数量を把握している経営体の販売金額割合					
					小計	1割未満	1～2割	2～3割	3～4割	4～5割
					(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>	<10>	
山梨県	12,331	12,134	197	159	38	14	3	5	2	1
甲府市	852	851	1	-	1	1	-	-	-	-
富士吉田市	75	75	-	-	-	-	-	-	-	-
都留市	107	106	1	-	1	1	-	-	-	-
山梨市	1,377	1,339	38	26	12	3	2	2	1	-
大月市	27	27	-	-	-	-	-	-	-	-
韮崎市	744	740	4	2	2	-	-	-	-	-
南アルプス市	1,514	1,508	6	5	1	-	-	-	-	-
北杜市	1,687	1,675	12	4	8	3	-	2	-	1
甲斐市	264	264	-	-	-	-	-	-	-	-
笛吹市	2,902	2,787	115	107	8	3	1	1	1	-
上野原市	55	55	-	-	-	-	-	-	-	-
甲州市	1,696	1,679	17	14	3	3	-	-	-	-
中央市	386	385	1	-	1	-	-	-	-	-
市川三郷町	135	135	-	-	-	-	-	-	-	-
早川町	3	x	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	51	50	1	1	-	-	-	-	-	-
南部町	76	75	1	-	1	-	-	-	-	-
富士川町	86	86	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和町	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-
道志村	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-
西桂町	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	51	51	-	-	-	-	-	-	-	-
山中湖村	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	50	50	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	64	64	-	-	-	-	-	-	-	-
小菅村	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-

海外向けに出荷（輸出）している経営体（複数回答）											
販売金額を把握している経営体の販売金額割合											
5～6割	6～8割	8割以上	小計	1割未満	1～2割	2～3割	3～4割	4～5割	5～6割	6～8割	8割以上
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	<22>
2	3	8	27	9	2	4	3	-	2	2	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
-	1	3	8	1	2	1	2	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	6	2	-	2	-	-	-	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	7	3	-	1	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海外向けに出荷（輸出）している経営体（複数回答）									県・市町村名
販売金額は把握していないが数量を把握している経営体の販売金額割合									
小計	1割未満	1～2割	2～3割	3～4割	4～5割	5～6割	6～8割	8割以上	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<23>	<24>	<25>	<26>	<27>	<28>	<29>	<30>	<31>	
12	5	1	1	1	1	-	-	3	山梨県
1	1	-	-	-	-	-	-	-	- 甲府市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 富士吉田市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 都留市
5	2	-	1	1	-	-	-	1	山梨市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 大月市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 韮崎市
1	-	-	-	-	-	-	-	1	南アルプス市
2	1	-	-	-	1	-	-	-	- 北杜市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 甲斐市
1	-	1	-	-	-	-	-	-	- 笛吹市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 上野原市
1	1	-	-	-	-	-	-	-	- 甲州市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 中央市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x 早川町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 身延町
1	-	-	-	-	-	-	-	-	1 南部町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 富士川町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 道志村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 西桂町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 忍野村
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x 山中湖村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 鳴沢村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 丹波山村

県・市町村名	海外向けに出荷（輸出）している経営体（実数）									
	合計	海外向けに出荷していない経営体	売上金額又は数量を把握している経営体の							
			計	売上金額も数量も把握していない経営体	売上金額又は数量を把握している経営体の					
					小計	1割未満	1～2割	2～3割	3～4割	4～5割
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>	<10>	
山梨県	12,331	12,309	22	10	12	8	-	1	-	-
甲府市	852	852	-	-	-	-	-	-	-	-
富士吉田市	75	75	-	-	-	-	-	-	-	-
都留市	107	106	1	-	1	1	-	-	-	-
山梨市	1,377	1,371	6	3	3	2	-	-	-	-
大月市	27	27	-	-	-	-	-	-	-	-
韮崎市	744	744	-	-	-	-	-	-	-	-
南アルプス市	1,514	1,512	2	1	1	-	-	-	-	-
北杜市	1,687	1,685	2	-	2	-	-	1	-	-
甲斐市	264	264	-	-	-	-	-	-	-	-
笛吹市	2,902	2,896	6	5	1	1	-	-	-	-
上野原市	55	55	-	-	-	-	-	-	-	-
甲州市	1,696	1,691	5	1	4	4	-	-	-	-
中央市	386	386	-	-	-	-	-	-	-	-
市川三郷町	135	135	-	-	-	-	-	-	-	-
早川町	3	x	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	51	51	-	-	-	-	-	-	-	-
南部町	76	76	-	-	-	-	-	-	-	-
富士川町	86	86	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和町	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-
道志村	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-
西桂町	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	51	51	-	-	-	-	-	-	-	-
山中湖村	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	50	50	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	64	64	-	-	-	-	-	-	-	-
小菅村	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-

売上金額割合			海外向けに出荷（輸出）している経営体（複数回答）								
売上金額割合			売上金額を把握している経営体の売上金額割合								
5～6割	6～8割	8割以上	小計	1割未満	1～2割	2～3割	3～4割	4～5割	5～6割	6～8割	8割以上
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	<22>
-	1	2	8	5	-	1	-	-	-	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	2	-	-	1	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海外向けに出荷（輸出）している経営体（複数回答）									県・市町村名
売上金額は把握していないが数量を把握している経営体の売上金額割合									
小計	1割未満	1～2割	2～3割	3～4割	4～5割	5～6割	6～8割	8割以上	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<23>	<24>	<25>	<26>	<27>	<28>	<29>	<30>	<31>	
4	3	-	-	-	-	-	-	-	1 山梨県
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 甲府市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 富士吉田市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 都留市
2	2	-	-	-	-	-	-	-	- 山梨市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 大月市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 韮崎市
1	-	-	-	-	-	-	-	-	1 南アルプス市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 北杜市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 甲斐市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 笛吹市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 上野原市
1	1	-	-	-	-	-	-	-	- 甲州市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 中央市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x 早川町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 身延町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 南部町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 富士川町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 道志村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 西桂町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 忍野村
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x 山中湖村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 鳴沢村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 丹波山村

県・市町村名	計					
	経営耕地 のある経営 体数	経営耕地 総面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地	
			経営体数	面積	経営体数	面積
	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>
山梨県	12,292	1,168,686	11,750	739,511	4,758	429,175
甲府市	848	68,702	801	51,890	318	16,812
富士吉田市	73	18,466	61	2,781	38	15,685
都留市	107	7,388	97	4,944	33	2,444
山梨市	1,376	97,629	1,325	73,834	526	23,795
大月市	27	2,335	22	997	10	1,338
韮崎市	744	72,747	721	44,852	274	27,895
南アルプス市	1,512	115,393	1,479	89,763	462	25,630
北杜市	1,676	298,037	1,511	105,652	859	192,385
甲斐市	263	23,416	248	17,846	80	5,570
笛吹市	2,891	228,805	2,833	181,576	1,127	47,229
上野原市	55	3,068	48	1,919	23	1,149
甲州市	1,696	120,727	1,671	98,472	582	22,255
中央市	385	32,810	365	25,334	128	7,476
市川三郷町	135	14,179	123	7,921	54	6,258
早川町	x	x	x	x	x	x
身延町	51	4,647	40	1,701	42	2,946
南部町	75	4,721	75	3,295	33	1,426
富士川町	84	8,696	73	4,219	31	4,477
昭和町	100	6,614	93	4,898	35	1,716
道志村	7	2,231	2	61	6	2,170
西桂町	8	790	6	211	5	579
忍野村	51	4,936	47	2,449	17	2,487
山中湖村	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	49	4,660	44	2,298	29	2,362
富士河口湖町	62	26,449	53	12,309	38	14,140
小菅村	7	126	7	126	-	-
丹波山村	5	192	4	141	3	51

田							
経営耕地 のある経営 体	経営耕地 面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地		経営耕地 のある経営 体	経営耕地 面積
		経営体数	面積	経営体数	面積		
(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
<7>	<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>
4,254	318,845	3,997	164,105	1,422	154,740	4,247	285,897
333	16,643	312	12,552	101	4,091	458	19,908
65	4,663	53	2,001	32	2,662	54	13,783
87	3,699	77	2,622	22	1,077	77	3,145
21	278	18	183	4	95	129	5,566
11	535	9	449	4	86	23	1,687
674	44,079	661	27,139	185	16,940	308	9,774
496	16,809	476	12,253	108	4,556	396	13,523
1,501	174,116	1,400	69,084	655	105,032	1,127	117,355
228	11,037	224	8,902	53	2,135	182	7,849
93	2,935	86	2,360	17	575	548	27,756
17	337	16	273	4	64	55	2,648
6	90	4	45	2	45	119	6,485
310	19,716	298	15,115	77	4,601	274	9,093
100	5,902	91	2,953	27	2,949	102	4,721
x	x	x	x	x	x	x	x
39	2,367	28	817	27	1,550	45	2,165
60	2,228	56	1,335	27	893	67	2,316
57	3,634	49	760	19	2,874	48	2,029
94	4,970	86	3,712	32	1,258	61	1,212
3	1,722	1	32	2	1,690	4	509
7	586	6	136	4	450	6	194
27	1,608	26	991	6	617	45	3,303
x	x	x	x	x	x	x	x
-	-	-	-	-	-	46	4,498
23	860	19	384	12	476	57	25,258
-	-	-	-	-	-	7	126
-	-	-	-	-	-	5	191

畑（樹園地を除く）				樹園地			
うち所有している耕地		うち借入している耕地		経営耕地 のある経営 体	経営耕地 面積	うち所有している耕地	
経営体数	面積	経営体数	面積			経営体数	面積
（経営体）	（a）	（経営体）	（a）	（経営体）	（a）	（経営体）	（a）
<15>	<16>	<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	<22>
3,767	131,276	1,250	154,621	8,360	563,944	8,076	444,130
410	13,772	153	6,136	601	32,151	569	25,566
41	763	25	13,020	3	20	2	17
67	2,192	20	953	12	544	7	130
116	3,911	40	1,655	1,324	91,785	1,277	69,740
18	464	9	1,223	8	113	5	84
287	5,230	50	4,544	254	18,894	231	12,483
364	9,043	68	4,480	1,334	85,061	1,299	68,467
965	34,079	354	83,276	131	6,566	110	2,489
164	6,152	30	1,697	94	4,530	84	2,792
501	20,225	183	7,531	2,645	198,114	2,590	158,991
48	1,595	21	1,053	9	83	7	51
113	5,029	38	1,456	1,633	114,152	1,610	93,398
253	6,885	66	2,208	104	4,001	95	3,334
87	2,040	31	2,681	84	3,556	78	2,928
x	x	x	x	x	x	x	x
35	797	31	1,368	10	115	8	87
64	1,783	15	533	12	177	12	177
40	780	11	1,249	64	3,033	59	2,679
52	764	15	448	18	432	17	422
1	29	4	480	-	-	-	-
4	65	2	129	1	10	1	10
39	1,433	15	1,870	2	25	2	25
x	x	x	x	x	x	x	x
40	2,136	29	2,362	8	162	8	162
46	11,833	33	13,425	6	331	4	92
7	126	-	-	-	-	-	-
4	141	3	50	1	1	-	-

うち借入している耕地		畑のうち牧草専用地		県・市町村名
経営体数	面積	経営体数	面積	
(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	
<23>	<24>	<25>	<26>	
2,807	119,814	69	80,395	山梨県
169	6,585	1	175	甲府市
1	3	2	11,767	富士吉田市
6	414	-	-	都留市
495	22,045	1	80	山梨市
3	29	1	10	大月市
94	6,411	1	3	韮崎市
366	16,594	2	109	南アルプス市
37	4,077	28	43,544	北杜市
18	1,738	3	1,840	甲斐市
992	39,123	6	126	笛吹市
2	32	-	-	上野原市
553	20,754	2	200	甲州市
26	667	-	-	中央市
19	628	-	-	市川三郷町
x	x	x	x	早川町
4	28	-	-	身延町
-	-	-	-	南部町
16	354	-	-	富士川町
1	10	-	-	昭和町
-	-	-	-	道志村
-	-	-	-	西桂町
-	-	-	-	忍野村
x	x	x	x	山中湖村
-	-	1	200	鳴沢村
3	239	21	22,341	富士河口湖町
-	-	-	-	小菅村
1	1	-	-	丹波山村

県・市町村名	計	経営 耕地 なし	0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>
山梨県	12,331	39	1,251	3,006	5,099	1,723	549	324	167
甲府市	852	4	120	231	328	104	28	19	13
富士吉田市	75	2	2	33	23	5	4	2	1
都留市	107	-	4	59	32	4	3	2	2
山梨市	1,377	1	236	330	549	171	42	34	7
大月市	27	-	3	12	8	-	1	2	-
韮崎市	744	-	9	227	310	107	37	26	17
南アルプス市	1,514	2	185	353	675	197	58	28	7
北杜市	1,687	11	28	414	657	233	108	91	62
甲斐市	264	1	7	88	108	29	15	8	4
笛吹市	2,902	11	339	554	1,268	491	159	47	18
上野原市	55	-	13	21	14	5	-	1	1
甲州市	1,696	-	231	367	757	246	52	28	11
中央市	386	1	26	102	154	71	15	9	4
市川三郷町	135	-	7	32	52	27	7	6	1
早川町	3	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	51	-	-	19	22	2	4	1	2
南部町	76	1	3	38	29	1	-	3	-
富士川町	86	2	8	32	33	4	2	-	3
昭和町	100	-	3	39	42	10	4	2	-
道志村	7	-	-	2	-	1	2	1	-
西桂町	8	-	-	2	4	-	1	-	1
忍野村	51	-	3	21	12	6	3	2	4
山中湖村	2	x	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	50	1	14	11	9	5	-	4	6
富士河口湖町	64	2	4	14	9	4	4	7	3
小菅村	7	-	4	3	-	-	-	-	-
丹波山村	5	-	2	1	2	-	-	-	-

5.0～ 10.0ha	10.0～ 20.0ha	20.0～ 30.0ha	30.0～ 50.0ha	50.0～ 100.0ha	100.0～ 150.0ha	150.0ha 以上	県・市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	
101	47	9	10	4	1	1	山梨県
3	-	-	2	-	-	-	- 甲府市
1	1	-	-	-	1	-	- 富士吉田市
1	-	-	-	-	-	-	- 都留市
3	4	-	-	-	-	-	- 山梨市
1	-	-	-	-	-	-	- 大月市
7	2	1	1	-	-	-	- 韮崎市
5	2	1	1	-	-	-	- 南アルプス市
46	23	4	5	4	-	-	1 北杜市
3	1	-	-	-	-	-	- 甲斐市
12	3	-	-	-	-	-	- 笛吹市
-	-	-	-	-	-	-	- 上野原市
2	2	-	-	-	-	-	- 甲州市
3	1	-	-	-	-	-	- 中央市
1	2	-	-	-	-	-	- 市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	x 早川町
1	-	-	-	-	-	-	- 身延町
1	-	-	-	-	-	-	- 南部町
1	-	1	-	-	-	-	- 富士川町
-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町
-	1	-	-	-	-	-	- 道志村
-	-	-	-	-	-	-	- 西桂町
-	-	-	-	-	-	-	- 忍野村
x	x	x	x	x	x	x	x 山中湖村
-	-	-	-	-	-	-	- 鳴沢村
9	5	2	1	-	-	-	- 富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	-	- 小菅村
-	-	-	-	-	-	-	- 丹波山村

県・市町村名	計	0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha
	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>
山梨県	1,168,686	23,312	113,527	351,124	200,474	90,244	74,802
甲府市	68,702	2,141	8,734	22,605	12,289	4,569	4,279
富士吉田市	18,466	31	1,258	1,551	573	632	432
都留市	7,388	68	2,160	2,180	512	531	494
山梨市	97,629	4,277	12,109	37,527	19,518	6,845	7,881
大月市	2,335	50	422	452	-	185	526
韮崎市	72,747	140	8,853	20,943	12,820	6,092	6,080
南アルプス市	115,393	3,603	13,449	46,146	22,611	9,456	6,282
北杜市	298,037	488	16,264	45,119	27,762	17,979	21,079
甲斐市	23,416	147	3,334	7,446	3,406	2,535	1,821
笛吹市	228,805	6,476	20,583	88,796	57,069	25,886	10,833
上野原市	3,068	267	746	900	579	-	276
甲州市	120,727	4,276	13,683	52,342	27,910	8,379	6,443
中央市	32,810	463	3,903	10,593	8,460	2,589	2,107
市川三郷町	14,179	137	1,212	3,608	3,229	1,189	1,481
早川町	x	x	x	x	x	x	x
身延町	4,647	-	735	1,431	230	660	216
南部町	4,721	45	1,431	1,866	102	-	687
富士川町	8,696	172	1,168	2,335	479	320	-
昭和町	6,614	71	1,468	2,788	1,098	654	535
道志村	2,231	-	62	-	121	348	200
西桂町	790	-	79	246	-	150	-
忍野村	4,936	43	779	814	693	545	460
山中湖村	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	4,660	272	408	560	570	-	890
富士河口湖町	26,449	77	530	573	443	700	1,600
小菅村	126	32	94	-	-	-	-
丹波山村	192	36	30	126	-	-	-

3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0～ 20.0ha	20.0～ 30.0ha	30.0～ 50.0ha	50.0～ 100.0ha	100.0～ 150.0ha	150.0ha 以上	県・市町村名
(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)		
<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	
60,511	64,994	63,016	21,991	36,556	24,000	11,765	32,370	山梨県
4,598	1,616	-	-	7,871	-	-	-	- 甲府市
404	520	1,300	-	-	-	11,765	-	- 富士吉田市
662	781	-	-	-	-	-	-	- 都留市
2,542	1,670	5,260	-	-	-	-	-	- 山梨市
-	700	-	-	-	-	-	-	- 大月市
5,740	4,379	2,300	2,400	3,000	-	-	-	- 韮崎市
2,684	3,380	2,170	2,412	3,200	-	-	-	- 南アルプス市
22,934	29,582	31,943	9,632	18,885	24,000	-	32,370	北杜市
1,562	1,685	1,480	-	-	-	-	-	- 甲斐市
6,606	8,458	4,098	-	-	-	-	-	- 笛吹市
300	-	-	-	-	-	-	-	- 上野原市
3,964	1,130	2,600	-	-	-	-	-	- 甲州市
1,398	2,180	1,117	-	-	-	-	-	- 中央市
300	740	2,283	-	-	-	-	-	- 市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	x	x 早川町
875	500	-	-	-	-	-	-	- 身延町
-	590	-	-	-	-	-	-	- 南部町
1,111	711	-	2,400	-	-	-	-	- 富士川町
-	-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町
-	-	1,500	-	-	-	-	-	- 道志村
315	-	-	-	-	-	-	-	- 西桂町
1,602	-	-	-	-	-	-	-	- 忍野村
x	x	x	x	x	x	x	x	x 山中湖村
1,960	-	-	-	-	-	-	-	- 鳴沢村
954	5,860	6,965	5,147	3,600	-	-	-	- 富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	-	-	- 小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	- 丹波山村

県・市町村名	作付 経営体数	0.1ha 未満	0.1～ 0.3ha	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>
山梨県	3,172	102	839	988	816	192	68	69
甲府市	217	10	80	60	50	11	2	3
富士吉田市	45	-	13	18	8	3	-	1
都留市	41	2	17	16	3	2	-	1
山梨市	8	6	2	-	-	-	-	-
大月市	3	1	1	1	-	-	-	-
韮崎市	561	7	127	211	151	33	7	8
南アルプス市	267	23	134	55	38	6	5	3
北杜市	1,351	20	232	457	383	110	42	41
甲斐市	163	5	57	43	49	2	5	2
笛吹市	24	2	22	-	-	-	-	-
上野原市	4	1	2	-	1	-	-	-
甲州市	3	-	2	1	-	-	-	-
中央市	260	7	53	81	89	17	3	4
市川三郷町	54	1	30	6	13	1	-	2
早川町	1	-	1	-	-	-	-	-
身延町	19	4	9	3	2	-	1	-
南部町	15	2	8	2	2	-	1	-
富士川町	30	7	13	4	3	1	-	-
昭和町	72	1	24	22	20	4	-	1
道志村	2	-	1	-	-	-	1	-
西桂町	4	-	1	1	-	-	1	1
忍野村	15	-	5	5	3	1	-	1
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	13	3	5	2	1	1	-	1
小菅村	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-

3.0～ 5.0ha	5.0～ 7.5ha	7.5～ 10.0ha	10.0～ 15.0ha	15.0ha 以上	県・市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	
47	27	5	10	9	山梨県
1	-	-	-	-	- 甲府市
1	1	-	-	-	- 富士吉田市
-	-	-	-	-	- 都留市
-	-	-	-	-	- 山梨市
-	-	-	-	-	- 大月市
9	5	1	1	1	1 韮崎市
2	1	-	-	-	- 南アルプス市
29	17	4	9	7	7 北杜市
-	-	-	-	-	- 甲斐市
-	-	-	-	-	- 笛吹市
-	-	-	-	-	- 上野原市
-	-	-	-	-	- 甲州市
4	2	-	-	-	- 中央市
-	1	-	-	-	- 市川三郷町
-	-	-	-	-	- 早川町
-	-	-	-	-	- 身延町
-	-	-	-	-	- 南部町
1	-	-	-	-	1 富士川町
-	-	-	-	-	- 昭和町
-	-	-	-	-	- 道志村
-	-	-	-	-	- 西桂町
-	-	-	-	-	- 忍野村
-	-	-	-	-	- 山中湖村
-	-	-	-	-	- 鳴沢村
-	-	-	-	-	- 富士河口湖町
-	-	-	-	-	- 小菅村
-	-	-	-	-	- 丹波山村

県・市町村名	農業所得主経営体					農外所得主経営体		
	計	小計	主業 経営体	65歳未満 の農業専 従者がいる	主業経営体 以外 (①)	小計	準主業 経営体	65歳未満 の農業専 従者がいる
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>
山梨県	11,997	8,537	3,294	2,782	5,243	3,460	1,245	511
甲府市	830	559	214	171	345	271	109	52
富士吉田市	68	24	8	6	16	44	13	5
都留市	103	28	11	10	17	75	22	7
山梨市	1,350	1,113	470	397	643	237	119	58
大月市	24	10	1	1	9	14	2	2
韮崎市	731	451	105	79	346	280	68	17
南アルプス市	1,488	1,031	300	245	731	457	155	62
北杜市	1,590	871	243	195	628	719	197	54
甲斐市	256	103	33	28	70	153	47	21
笛吹市	2,858	2,358	1,099	948	1,259	500	246	122
上野原市	52	26	7	7	19	26	3	-
甲州市	1,665	1,395	596	520	799	270	152	67
中央市	370	249	92	76	157	121	38	14
市川三郷町	130	89	27	26	62	41	12	5
早川町	1	x	x	x	x	x	x	x
身延町	45	23	4	4	19	22	2	1
南部町	74	22	4	3	18	52	5	2
富士川町	81	55	21	16	34	26	4	1
昭和町	97	24	9	6	15	73	26	13
道志村	7	4	1	1	3	3	2	1
西桂町	8	4	1	1	3	4	1	-
忍野村	48	17	6	2	11	31	12	3
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	50	33	16	14	17	17	5	3
富士河口湖町	60	41	26	26	15	19	4	1
小菅村	7	4	-	-	4	3	-	-
丹波山村	4	x	x	x	x	x	x	x

	(参考)	県・市町村名
準主業 経営体 以外 (②)	副業的 経営体 (①+②)	
(経営体)	(経営体)	
<9>	<10>	

2,215	7,458	山梨県
162	507	甲府市
31	47	富士吉田市
53	70	都留市
118	761	山梨市
12	21	大月市
212	558	韮崎市
302	1,033	南アルプス市
522	1,150	北杜市
106	176	甲斐市
254	1,513	笛吹市
23	42	上野原市
118	917	甲州市
83	240	中央市
29	91	市川三郷町
x	x	早川町
20	39	身延町
47	65	南部町
22	56	富士川町
47	62	昭和町
1	4	道志村
3	6	西桂町
19	30	忍野村
-	-	山中湖村
12	29	鳴沢村
15	30	富士河口湖町
3	7	小菅村
x	x	丹波山村

縣市町村名	男女計										
	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>	<10>	<11>
山梨県	17,254	-	32	82	192	336	442	578	778	966	1,348
甲府市	1,279	-	5	10	14	33	36	41	42	61	74
富士吉田市	61	-	-	-	2	1	1	2	5	2	7
都留市	92	-	-	-	4	2	3	3	3	7	7
山梨市	2,256	-	4	15	17	51	66	90	133	122	178
大月市	21	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
韮崎市	780	-	-	4	9	6	7	15	26	43	45
南アルプス市	2,095	-	3	7	14	29	37	59	63	81	152
北杜市	1,653	-	3	4	14	32	32	52	57	85	108
甲斐市	310	-	1	1	5	9	8	9	11	13	19
笛吹市	4,755	-	6	29	77	106	151	167	257	299	421
上野原市	52	-	-	-	-	1	2	1	1	3	1
甲州市	2,682	-	7	7	27	44	71	91	136	196	235
中央市	517	-	-	2	4	8	11	21	22	26	40
市川三郷町	161	-	-	1	2	1	5	5	4	5	15
早川町	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
身延町	40	-	-	-	-	2	2	-	-	1	-
南部町	56	-	-	-	-	-	2	1	1	2	3
富士川町	95	-	-	-	-	2	-	4	5	6	8
昭和町	101	-	-	-	-	3	-	4	2	-	11
道志村	13	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
西桂町	6	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
忍野村	61	-	-	-	-	-	3	3	-	-	4
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	70	-	1	1	-	1	1	4	3	6	8
富士河口湖町	85	-	2	1	3	3	3	5	6	8	8
小菅村	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

					男									
65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	<22>	<23>	<24>	<25>	
2,360	3,218	3,043	2,196	1,683	10,342	-	23	59	136	230	309	370	492	
171	264	225	162	141	730	-	2	5	10	19	26	29	26	
4	12	11	10	4	50	-	-	-	2	1	1	1	3	
13	20	18	6	6	65	-	-	-	3	1	2	3	2	
329	395	389	269	198	1,296	-	1	13	14	40	46	51	88	
3	3	4	4	4	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
102	172	170	109	72	548	-	-	3	8	5	6	12	20	
266	439	431	307	207	1,241	-	3	6	8	19	25	39	39	
197	336	314	243	176	1,119	-	3	2	7	21	22	32	38	
35	60	56	40	43	185	-	1	-	5	6	6	8	7	
674	801	763	550	454	2,745	-	4	22	54	71	106	108	152	
8	9	13	10	3	40	-	-	-	-	1	-	1	1	
405	485	413	322	243	1,527	-	6	6	18	32	46	53	86	
74	88	97	66	58	322	-	-	-	4	6	8	16	14	
13	31	33	27	19	98	-	-	1	1	1	4	3	2	
-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	12	10	6	2	29	-	-	-	-	-	2	-	-	
7	13	15	7	5	44	-	-	-	-	-	2	1	1	
8	11	21	13	17	62	-	-	-	-	1	-	3	4	
17	29	14	9	12	69	-	-	-	-	3	-	3	2	
1	2	2	2	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	1	1	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	1	
8	13	17	5	8	36	-	-	-	-	-	3	3	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	9	10	18	3	45	-	1	-	-	1	1	1	3	
12	11	11	8	4	59	-	2	1	2	2	3	3	3	
1	1	4	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	1	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	

55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
<26>	<27>	<28>	<29>	<30>	<31>	<32>	<33>	<34>	<35>	<36>	<37>	<38>	<39>
568	737	1,335	1,898	1,832	1,268	1,085	6,912	-	9	23	56	106	133
34	35	89	154	125	91	85	549	-	3	5	4	14	10
2	4	3	12	8	9	4	11	-	-	-	-	-	-
5	3	8	16	13	4	5	27	-	-	-	1	1	1
72	93	178	213	210	156	121	960	-	3	2	3	11	20
-	1	1	2	4	3	4	6	-	-	-	-	-	-
29	28	72	128	119	70	48	232	-	-	1	1	1	1
51	78	142	250	275	182	124	854	-	-	1	6	10	12
55	69	142	236	203	168	121	534	-	-	2	7	11	10
8	10	15	38	30	22	29	125	-	-	1	-	3	2
169	217	373	438	440	289	302	2,010	-	2	7	23	35	45
1	1	6	6	12	9	2	12	-	-	-	-	-	2
112	126	214	272	236	171	149	1,155	-	1	1	9	12	25
14	29	44	50	63	36	38	195	-	-	2	-	2	3
2	12	5	19	17	16	15	63	-	-	-	1	-	1
-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
1	-	4	8	8	4	2	11	-	-	-	-	2	-
1	3	5	9	12	6	4	12	-	-	-	-	-	-
3	7	5	6	14	8	11	33	-	-	-	-	1	-
-	7	10	18	11	7	8	32	-	-	-	-	-	-
-	1	1	-	1	-	2	8	-	-	-	-	2	-
-	-	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1
-	2	4	7	11	3	3	25	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	5	3	6	7	9	3	25	-	-	1	-	-	-
4	6	9	8	9	3	4	26	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	3	-	-	5	-	-	-	-	-	-
-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

女									県・市町村名
45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
<40>	<41>	<42>	<43>	<44>	<45>	<46>	<47>	<48>	
208	286	398	611	1,025	1,320	1,211	928	598	山梨県
12	16	27	39	82	110	100	71	56	甲府市
1	2	-	3	1	-	3	1	-	富士吉田市
-	1	2	4	5	4	5	2	1	都留市
39	45	50	85	151	182	179	113	77	山梨市
1	-	-	1	2	1	-	1	-	大月市
3	6	14	17	30	44	51	39	24	韮崎市
20	24	30	74	124	189	156	125	83	南アルプス市
20	19	30	39	55	100	111	75	55	北杜市
1	4	5	9	20	22	26	18	14	甲斐市
59	105	130	204	301	363	323	261	152	笛吹市
-	-	2	-	2	3	1	1	1	上野原市
38	50	84	109	191	213	177	151	94	甲州市
5	8	12	11	30	38	34	30	20	中央市
2	2	3	3	8	12	16	11	4	市川三郷町
-	-	-	-	-	-	1	-	-	早川町
-	-	-	-	1	4	2	2	-	身延町
-	-	1	-	2	4	3	1	1	南部町
1	1	3	1	3	5	7	5	6	富士川町
1	-	-	4	7	11	3	2	4	昭和町
-	-	-	1	-	2	1	2	-	道志村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	西桂町
-	-	-	2	4	6	6	2	5	忍野村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	山中湖村
3	-	1	3	2	3	3	9	-	鳴沢村
2	3	4	2	3	3	2	5	-	富士河口湖町
-	-	-	-	1	1	1	1	1	小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	丹波山村

県・市町村名	農業従事者			基幹的農業従事者		
	男女計の 平均年齢	男の 平均 年齢	女の 平均 年齢	男女計の 平均年齢	男の 平均 年齢	女の 平均 年齢
	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>
山梨県	65.51	64.80	66.42	69.51	69.26	69.89
甲府市	65.73	65.24	66.31	69.76	69.57	70.02
富士吉田市	60.57	60.41	60.86	69.02	69.86	65.18
都留市	62.88	63.58	61.65	67.14	67.68	65.85
山梨市	65.58	64.63	66.75	68.66	67.96	69.62
大月市	66.65	67.32	65.50	75.33	78.93	66.33
韮崎市	65.27	64.27	66.90	71.54	71.07	72.65
南アルプス市	67.34	66.92	67.87	71.36	71.30	71.46
北杜市	64.14	63.37	65.32	70.94	71.20	70.38
甲斐市	64.15	63.24	65.45	70.61	69.82	71.78
笛吹市	65.15	64.52	65.90	68.32	67.88	68.91
上野原市	70.26	70.80	69.38	71.50	73.00	66.50
甲州市	65.95	65.28	66.77	68.81	68.40	69.34
中央市	66.22	65.50	67.24	70.28	69.79	71.10
市川三郷町	65.81	65.14	66.65	71.46	71.30	71.71
早川町	x	x	x	x	x	x
身延町	67.94	67.91	67.97	71.48	72.59	68.55
南部町	66.26	65.10	68.24	72.70	72.48	73.50
富士川町	67.82	67.50	68.28	72.26	72.10	72.58
昭和町	65.26	64.03	66.94	71.36	70.78	72.59
道志村	66.69	72.00	62.56	69.46	76.40	65.13
西桂町	61.23	63.20	54.67	67.17	71.80	44.00
忍野村	64.94	62.12	69.61	72.46	70.06	75.92
山中湖村	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	66.82	66.52	67.29	68.41	68.20	68.80
富士河口湖町	63.41	62.49	64.98	63.11	62.69	64.04
小菅村	76.57	75.86	77.29	77.75	77.67	77.80
丹波山村	x	x	x	x	x	x

自営農業従事日数が150日以上 の者 (農業専従者)			県・市町村名
男女計の 平均年齢	男の 平均 年齢	女の 平均 年齢	
(歳)	(歳)	(歳)	
<7>	<8>	<9>	
68.55	68.22	69.08	山梨県
69.17	68.85	69.68	甲府市
66.86	67.28	64.20	富士吉田市
67.05	66.68	68.90	都留市
68.29	67.40	69.65	山梨市
72.82	74.67	64.50	大月市
70.37	70.16	70.88	韮崎市
70.61	70.62	70.60	南アルプス市
68.40	68.69	67.65	北杜市
68.67	68.11	69.56	甲斐市
67.66	67.24	68.29	笛吹市
70.93	72.83	64.30	上野原市
68.12	67.64	68.82	甲州市
69.27	68.61	70.36	中央市
70.13	70.17	70.07	市川三郷町
x	x	x	早川町
69.69	71.78	65.00	身延町
69.77	71.21	65.86	南部町
71.17	70.65	72.15	富士川町
68.83	68.98	68.43	昭和町
68.67	74.25	64.20	道志村
67.17	71.80	44.00	西桂町
71.91	70.28	76.00	忍野村
-	-	-	山中湖村
67.29	67.11	67.60	鳴沢村
63.09	62.70	64.05	富士河口湖町
75.83	78.50	74.50	小菅村
x	x	x	丹波山村

県・市町村名	計		内部労働力（農業に従事した者）				県・市町村名
			男		女		
	実経営体数	人数	経営体数	人数	経営体数	人数	
	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	
山梨県	334	1,305	324	923	183	382	山梨県
甲府市	22	62	22	44	12	18	甲府市
富士吉田市	7	46	7	27	4	19	富士吉田市
都留市	4	15	4	12	2	3	都留市
山梨市	27	118	26	72	18	46	山梨市
大月市	3	30	3	27	2	3	大月市
韮崎市	13	53	13	45	7	8	韮崎市
南アルプス市	26	91	25	59	16	32	南アルプス市
北杜市	97	359	94	279	45	80	北杜市
甲斐市	8	27	8	22	3	5	甲斐市
笛吹市	44	149	41	88	30	61	笛吹市
上野原市	3	7	3	5	2	2	上野原市
甲州市	31	113	31	69	18	44	甲州市
中央市	16	49	16	27	7	22	中央市
市川三郷町	5	49	4	38	4	11	市川三郷町
早川町	2	4	x	x	x	x	早川町
身延町	6	12	5	10	2	2	身延町
南部町	2	37	x	x	x	x	南部町
富士川町	5	16	5	14	1	2	富士川町
昭和町	3	18	3	10	2	8	昭和町
道志村	-	-	-	-	-	-	道志村
西桂町	-	-	-	-	-	-	西桂町
忍野村	3	8	3	4	2	4	忍野村
山中湖村	2	4	x	x	x	x	山中湖村
鳴沢村	-	-	-	-	-	-	鳴沢村
富士河口湖町	4	34	4	31	3	3	富士河口湖町
小菅村	-	-	-	-	-	-	小菅村
丹波山村	1	4	x	x	x	x	丹波山村

県・市町村名	男 女 計						男				
	計	60～ 99日	100～ 149日	150～ 199日	200～ 249日	250日 以上	計	60～ 99日	100～ 149日	150～ 199日	200～ 249日
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>	<10>	<11>
山梨県	997	135	122	126	176	438	709	92	77	82	118
甲府市	57	4	5	3	12	33	41	2	3	3	7
富士吉田市	31	1	5	7	1	17	20	-	3	4	1
都留市	13	1	5	4	-	3	10	1	4	2	-
山梨市	87	15	15	8	13	36	51	6	9	4	5
大月市	11	3	1	1	-	6	9	3	1	1	-
韮崎市	51	2	1	15	13	20	43	2	1	14	9
南アルプス市	73	16	7	9	19	22	53	14	6	1	13
北杜市	293	36	44	46	63	104	226	33	31	35	49
甲斐市	26	4	1	-	2	19	21	2	1	-	1
笛吹市	120	9	7	14	17	73	73	1	2	6	9
上野原市	6	1	-	-	3	2	4	-	-	-	2
甲州市	84	9	6	8	16	45	55	1	3	5	9
中央市	44	3	6	5	6	24	23	-	3	1	3
市川三郷町	9	1	1	1	2	4	7	1	1	1	1
早川町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	7	3	-	-	2	2	6	2	-	-	2
南部町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
富士川町	15	4	1	-	-	10	13	4	1	-	-
昭和町	17	1	10	-	2	4	9	1	3	-	2
道志村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	7	1	3	-	-	3	4	1	1	-	-
山中湖村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
鳴沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	12	-	-	2	5	5	11	-	-	2	5
小菅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

		女					県・市町村名
250日 以上	計	60～ 99日	100～ 149日	150～ 199日	200～ 249日	250日 以上	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	<18>	
340	288	43	45	44	58	98	山梨県
26	16	2	2	-	5	7	甲府市
12	11	1	2	3	-	5	富士吉田市
3	3	-	1	2	-	-	都留市
27	36	9	6	4	8	9	山梨市
4	2	-	-	-	-	2	大月市
17	8	-	-	1	4	3	韮崎市
19	20	2	1	8	6	3	南アルプス市
78	67	3	13	11	14	26	北杜市
17	5	2	-	-	1	2	甲斐市
55	47	8	5	8	8	18	笛吹市
2	2	1	-	-	1	-	上野原市
37	29	8	3	3	7	8	甲州市
16	21	3	3	4	3	8	中央市
3	2	-	-	-	1	1	市川三郷町
x	x	x	x	x	x	x	早川町
2	1	1	-	-	-	-	身延町
x	x	x	x	x	x	x	南部町
8	2	-	-	-	-	2	富士川町
3	8	-	7	-	-	1	昭和町
-	-	-	-	-	-	-	道志村
-	-	-	-	-	-	-	西桂町
2	3	-	2	-	-	1	忍野村
x	x	x	x	x	x	x	山中湖村
-	-	-	-	-	-	-	鳴沢村
4	1	-	-	-	-	1	富士河口湖町
-	-	-	-	-	-	-	小菅村
x	x	x	x	x	x	x	丹波山村

県・市町村名	法人化している経営体								
	合計	計	農事組 合法人	会社					小計
				小計	株式会社	合名・合 資会社	合同会社	相互会社	
				(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>	
山梨県	122	48	-	34	34	-	-	-	10
甲府市	5	2	-	1	1	-	-	-	1
富士吉田市	4	-	-	-	-	-	-	-	-
都留市	9	5	-	3	3	-	-	-	1
山梨市	2	1	x	x	x	x	x	x	x
大月市	7	4	-	2	2	-	-	-	1
韮崎市	2	1	x	x	x	x	x	x	x
南アルプス市	2	1	x	x	x	x	x	x	x
北杜市	44	9	-	7	7	-	-	-	1
甲斐市	2	1	x	x	x	x	x	x	x
笛吹市	3	1	-	1	1	-	-	-	-
上野原市	4	2	-	1	1	-	-	-	1
甲州市	5	2	-	2	2	-	-	-	-
中央市	1	-	x	x	x	x	x	x	x
市川三郷町	1	-	x	x	x	x	x	x	x
早川町	1	1	x	x	x	x	x	x	x
身延町	6	4	-	2	2	-	-	-	1
南部町	9	4	-	3	3	-	-	-	1
富士川町	2	2	x	x	x	x	x	x	x
昭和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道志村	2	2	x	x	x	x	x	x	x
西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	3	1	-	1	1	-	-	-	-
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	2	1	x	x	x	x	x	x	x
富士河口湖町	4	3	-	2	2	-	-	-	1
小菅村	2	1	x	x	x	x	x	x	x
丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-

各種団体				地方公共 団体・財 産区	法人化していない経営体			県・市町村名
農協	森林組合	その他の 各種団体	その他 の法人		計	個人 経営体	任意団体	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)		(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	
-	10	-	4	23	51	47	4 山梨県	
-	1	-	-	-	3	3	- 甲府市	
-	-	-	-	3	1	1	- 富士吉田市	
-	1	-	1	1	3	3	- 都留市	
x	x	x	x	x	x	-	x 山梨市	
-	1	-	1	1	2	2	- 大月市	
x	x	x	x	x	x	1	x 韮崎市	
x	x	x	x	x	x	1	x 南アルプス市	
-	1	-	1	14	21	17	4 北杜市	
x	x	x	x	x	x	1	x 甲斐市	
-	-	-	-	-	2	2	- 笛吹市	
-	1	-	-	-	2	2	- 上野原市	
-	-	-	-	1	2	2	- 甲州市	
x	x	x	x	x	x	1	x 中央市	
x	x	x	x	x	x	1	x 市川三郷町	
x	x	x	x	x	x	-	x 早川町	
-	1	-	1	-	2	2	- 身延町	
-	1	-	-	1	4	4	- 南部町	
x	x	x	x	x	x	-	x 富士川町	
-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町	
x	x	x	x	x	x	-	x 道志村	
-	-	-	-	-	-	-	- 西桂町	
-	-	-	-	-	2	2	- 忍野村	
-	-	-	-	-	-	-	- 山中湖村	
x	x	x	x	x	x	-	x 鳴沢村	
-	1	-	-	-	1	1	- 富士河口湖町	
x	x	x	x	x	x	1	x 小菅村	
-	-	-	-	-	-	-	- 丹波山村	

県・市町村名	計	保有 山林 なし	3 ha 未満	3 ～ 5 ha	5 ～ 10 ha	10 ～ 20 ha	20 ～ 30 ha	30 ～ 50 ha	50 ～ 100 ha
	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
	<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>	<9>
山梨県	122	24	8	16	21	20	4	5	9
甲府市	5	-	1	-	2	1	-	-	-
富士吉田市	4	-	-	1	-	-	-	-	2
都留市	9	1	-	1	2	5	-	-	-
山梨市	2	x	x	x	x	x	x	x	x
大月市	7	2	-	1	1	-	-	1	1
韮崎市	2	x	x	x	x	x	x	x	x
南アルプス市	2	x	x	x	x	x	x	x	x
北杜市	44	4	2	8	8	10	1	2	2
甲斐市	2	x	x	x	x	x	x	x	x
笛吹市	3	-	-	-	-	-	1	1	1
上野原市	4	3	-	-	-	1	-	-	-
甲州市	5	2	1	-	-	1	-	-	1
中央市	1	x	x	x	x	x	x	x	x
市川三郷町	1	x	x	x	x	x	x	x	x
早川町	1	x	x	x	x	x	x	x	x
身延町	6	3	-	-	1	-	-	-	1
南部町	9	2	-	2	-	1	1	-	1
富士川町	2	x	x	x	x	x	x	x	x
昭和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道志村	2	x	x	x	x	x	x	x	x
西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	3	-	1	-	1	-	1	-	-
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	2	x	x	x	x	x	x	x	x
富士河口湖町	4	3	-	-	1	-	-	-	-
小菅村	2	x	x	x	x	x	x	x	x
丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-

100 ～ 500 ha	500 ～ 1,000 ha	1,000 ha 以上	県・市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<10>	<11>	<12>	

10	2	3	山梨県
1	-	-	甲府市
-	-	1	富士吉田市
-	-	-	都留市
x	x	x	山梨市
1	-	-	大月市
x	x	x	韮崎市
x	x	x	南アルプス市
6	1	-	北杜市
x	x	x	甲斐市
-	-	-	笛吹市
-	-	-	上野原市
-	-	-	甲州市
x	x	x	中央市
x	x	x	市川三郷町
x	x	x	早川町
-	1	-	身延町
1	-	1	南部町
x	x	x	富士川町
-	-	-	昭和町
x	x	x	道志村
-	-	-	西桂町
-	-	-	忍野村
-	-	-	山中湖村
x	x	x	鳴沢村
-	-	-	富士河口湖町
x	x	x	小菅村
-	-	-	丹波山村